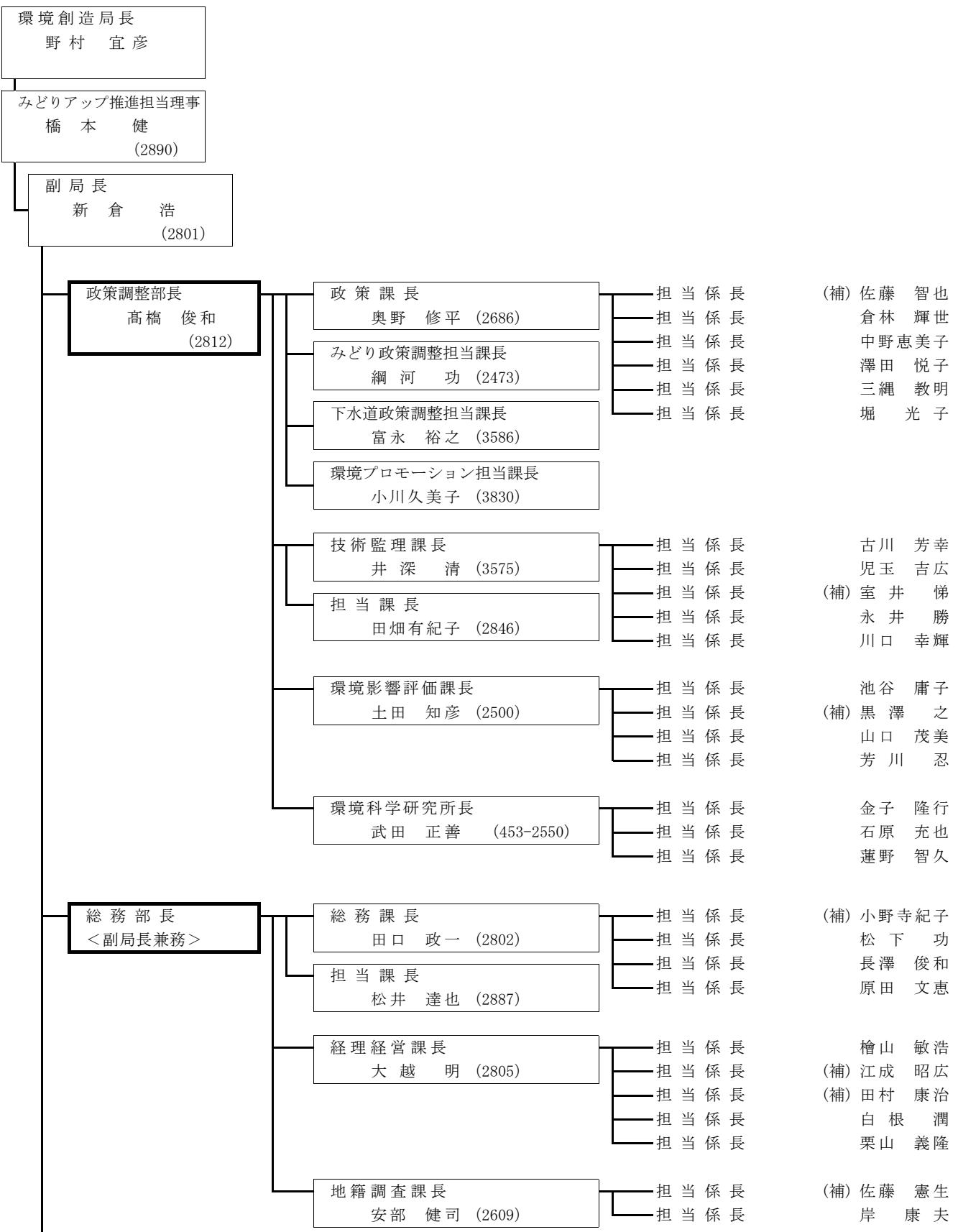
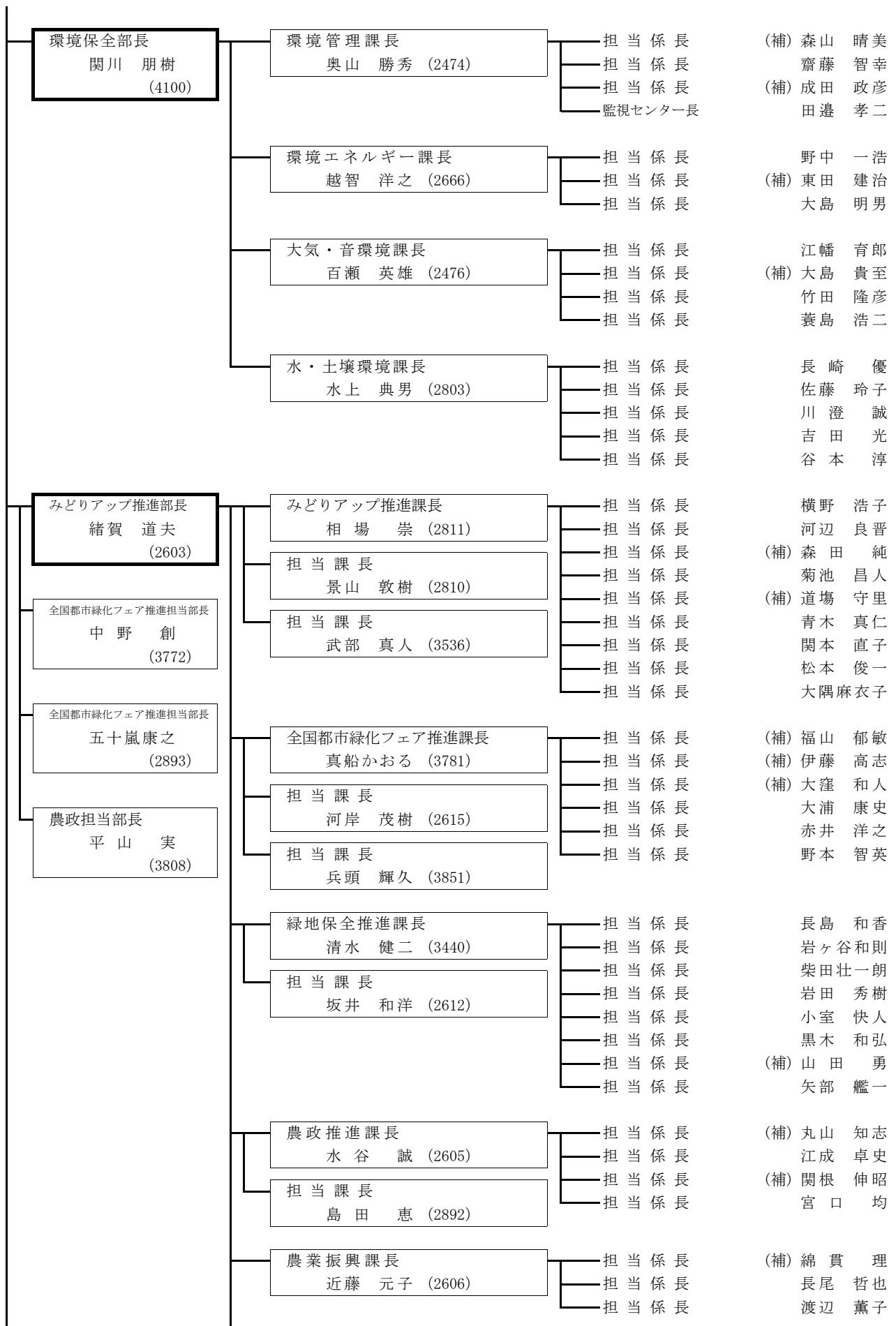
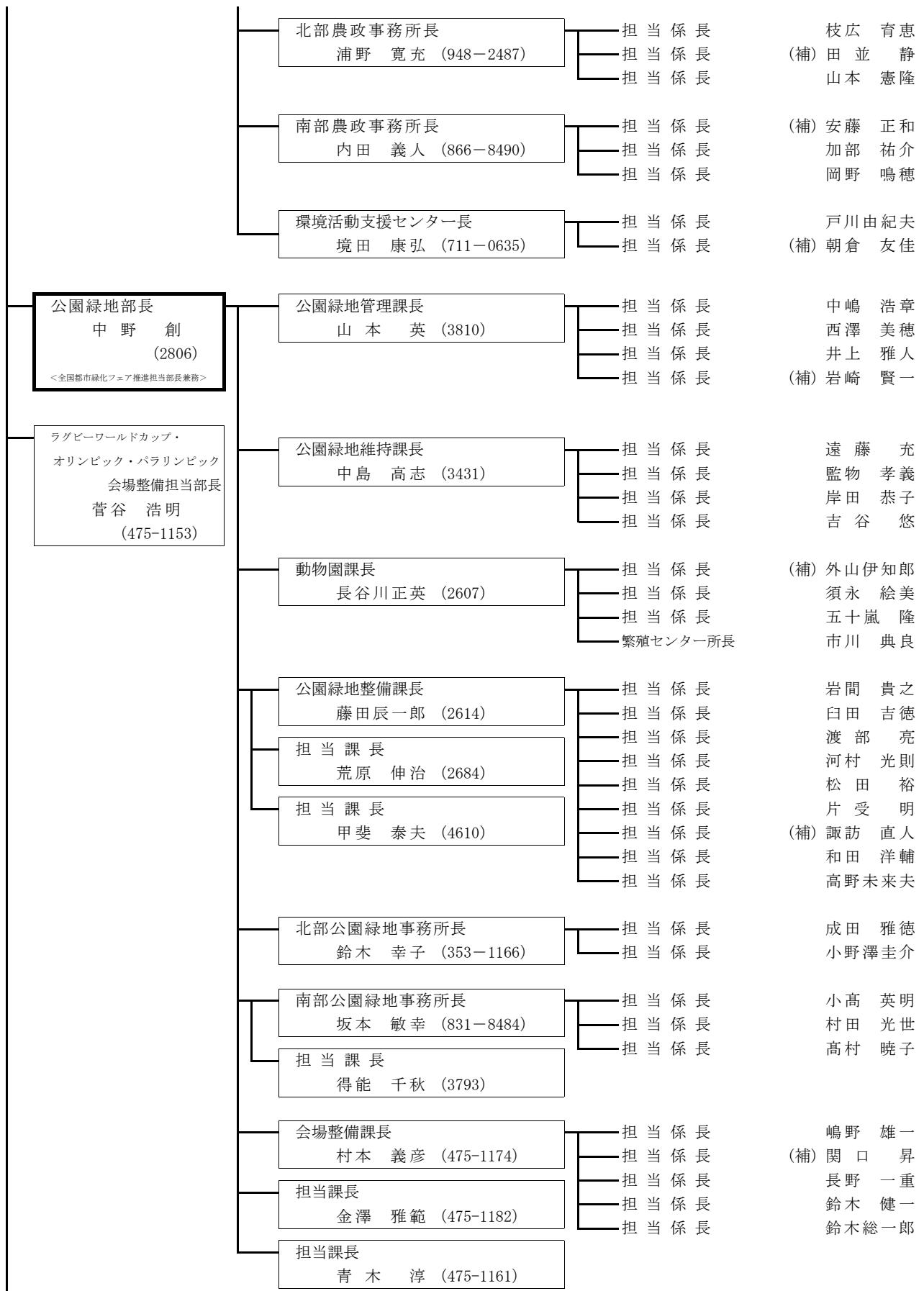


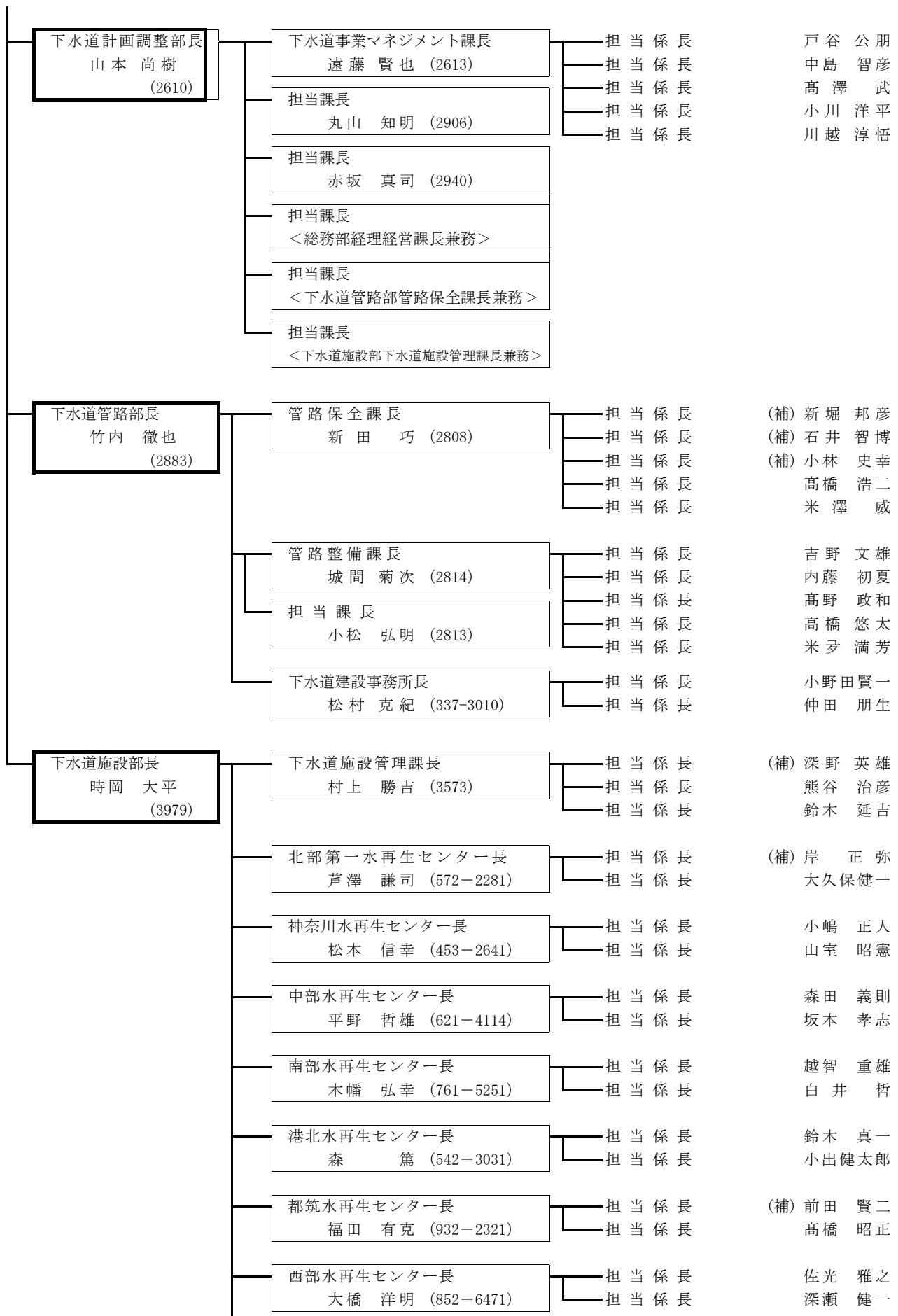
環境創造局機構図

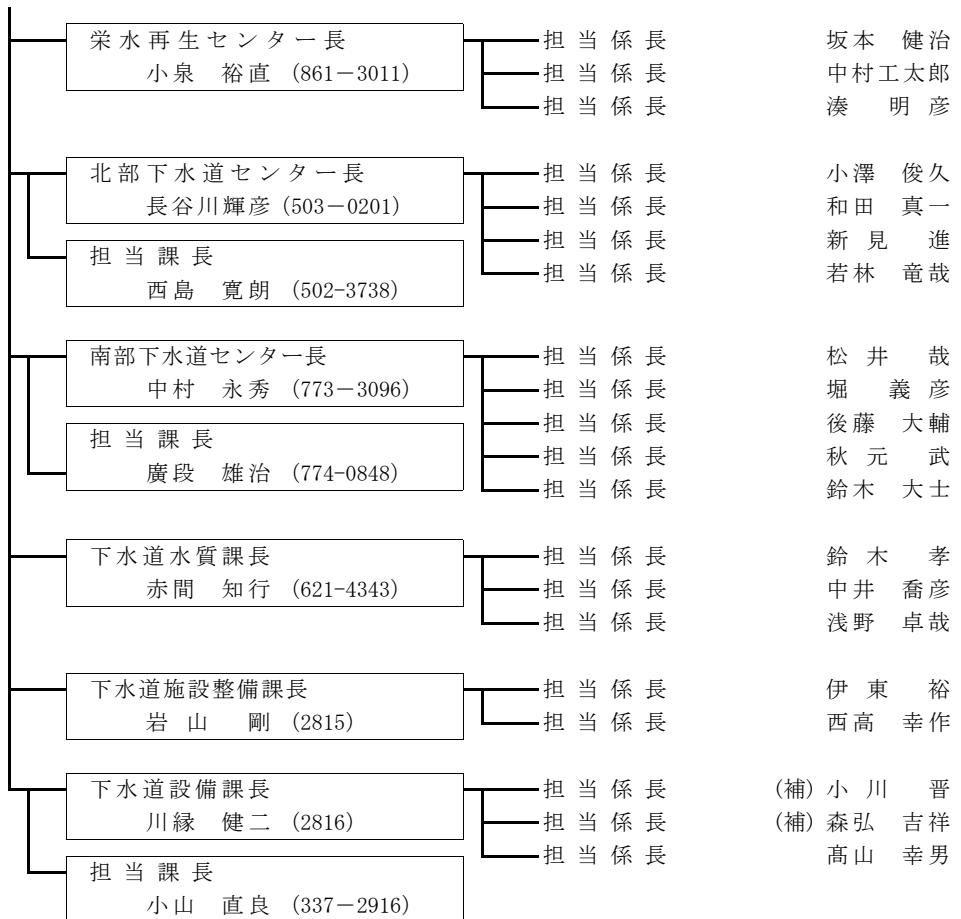
(補) は課長補佐











日本下水道事業団派遣	担当係長	奈 良 清
	担当係長	村 上 雅俊
	担当係長	藤 田 剛
	担当係長(補)	色 川 觉弘
	担当係長	丹 花 崇之
日本下水道協会派遣	担当係長	大 庭 浩
横浜市緑の協会派遣	担当部長	佐 藤 誠
	担当課長	奥 江 展久
	担当課長	原 久美子
	担当係長	鹿 島 祐
	担当係長	恩 田 英治
独立行政法人都市再生機構派遣	担当係長	中 橋 洋 平
横浜市体育協会派遣	担当部長	倉 知 秀 朗
	担当課長	中 山 努
	担当係長	石 川 泰 利
	担当係長	櫻 井 正 彦
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣	担当課長	時 尾 嘉 弘
	担当係長	清 水 智 仁
独立行政法人国際協力機構派遣	担当係長	横 内 宣 明
横浜ウォーター株式会社退職派遣	担当係長	中 村 大 和
国土交通省派遣	担当係長	河 本 武
	担当係長	今 村 隆

事務分掌

環境創造局

政策調整部

政策課

- (1) 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 環境プロモーションに関すること。
- (5) 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- (6) 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- (7) 環境教育の推進に関すること。
- (8) 区役所との連携による環境に関する事業（資源循環局の主管に属するものを除く。）の推進及び総合調整に関すること。
- (9) 広域環境問題に関すること。
- (10) 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (12) ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- (13) 環境保全基金に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- (1) 公園緑地（都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。）、下水道等の工事（以下この部において「局所管工事」という。）の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。）に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 土木事務所が行う公園緑地工事（公園緑地等に係る維持委託業務を含む。）の技術的事項に関すること。

- (7) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。
- (9) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (10) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- (11) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- (2) 環境影響評価の審査等に関すること。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (6) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること（公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。）。
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

地籍調査課

- (1) 國土調査法（昭和26年法律第180号）に基づく地籍調査事業に関する

こと。

環境保全部

環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例（平成14年12月横浜市条例号）に基づく許可等に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条から第145条までに基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- (7) 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- (1) 地方公共団体実行計画に関すること（温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。）。
- (2) エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に係る事務の総合調整に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- (5) 省エネルギーの推進に関すること。
- (6) 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- (7) 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- (8) 風力発電事業に関すること。
- (9) 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- (10) 自動車排出ガス削減対策に関すること。

大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭（以下この部において「大気汚染等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること（水・土壤環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。

- (4) その他大気汚染等に関すること。

水・土壤環境課

- (1) 水質汚濁、土壤汚染、地盤沈下及び地下水汚染（以下この部において「水質汚濁等」という。）の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。
- (5) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水（以下この部において「工場排水」という。）に係る規制及び指導に関すること。
- (6) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- (7) 除害施設等管理責任者に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- (1) 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- (2) 山林樹林地（首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）及び都市緑地法（昭和48年法律第72号）に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。）の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- (3) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 山林樹林地の愛護会に関すること。
- (5) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (6) 横浜自然観察の森に関すること。
- (7) 名木古木に関すること（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (8) 森づくりボランティア団体に関すること（環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (9) 緑の環境をつくり育てる条例（昭和48年6月横浜市条例第47号）第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関する事（公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (10) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- (11) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。

- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (13) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (14) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (15) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
- (16) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
- (17) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
- (18) 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
- (19) 横浜みどり税条例（平成20年12月横浜市条例第51号）第5条に規定する緑化部分の保全契約に関すること。
- (20) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
- (21) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
- (22) 都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
- (23) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (24) 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
- (25) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
- (26) 森林法（昭和26年法律第249号）第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
- (27) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例（平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。）第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。

- (28) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- (29) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
- (30) 第25号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関すること。
- (31) 部内他の課の主管に属しないこと。

全国都市緑化フェア推進課

- (1) 全国都市緑化フェアに関すること。

緑地保全推進課

- (1) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)。
- (3) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)。
- (4) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- (5) 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (6) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (7) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (8) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (9) 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (12) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- (13) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。

- (2) 農業協同組合その他の団体に関すること。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。
- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。

農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病害虫対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

公園緑地部

公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関する事項（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事項。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関する事項。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、訴訟等に関する事項。
- (5) 公園緑地の供用等手続に関する事項。
- (6) 公園の指定管理に関する事項（動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関する事項（公園施設に係るものに限る。）。
- (8) 横浜スタジアムの管理及び運営に関する事項。
- (9) 株式会社横浜スタジアムに関する事項。
- (10) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関する事項。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関する事項。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関する事項。
- (13) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関する事項。
- (14) 公園台帳に関する事項。
- (15) 部内他の課の主管に属しない事項。

公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関する事項（動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関する事項（公園緑地管理課の主管に属するものを除く。）。
- (3) 公園愛護会等に関する事項。
- (4) 公園緑地の利用促進等に関する事項。

動物園課

- (1) 動物園の管理、運営及び維持に関する事項（公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。

- (2) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- (3) 繁殖センターに関すること（公園緑地整備課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- (5) 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

公園緑地整備課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関するこ（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関するこ（公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関するこ。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関するこ。
- (5) 緑化工事の設計、施行及び移管に関するこ。
- (6) 動物園及び繁殖センターの維持に係る計画並びに工事の設計及び施行に関するこ。
- (7) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関するこ。
- (8) 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関するこ。

会場整備課

- (1) ラグビーワールドカップ2019を開催するための新横浜公園の総合競技場等に係る整備及び総合調整に関するこ。
- (2) 第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会を開催するための新横浜公園の総合競技場等に係る整備及び総合調整に関するこ。

下水道計画調整部

下水道事業マネジメント課

- (1) 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関するこ。

- (2) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (3) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (4) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (5) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (6) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (7) 公共下水道の事業計画の協議に関すること。
- (8) 都市計画法に基づく公共下水道の都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (9) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設（以下「水再生センター等」という。）の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (10) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (11) 横浜水ビジネス協議会に関すること（下水道に係るものに限る。）。
- (12) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること。

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きょの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- (6) 公共下水道の施設（その敷地を含む。）に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きょの損傷事故に関すること。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設（公共下水道となるべきものに限る。）の帰属に関すること。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- (11) 公共下水道管きょの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- (12) 公共下水道管きょの維持管理及び受託による下水道管きょの工事

(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関すること。

- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること（管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。）。
- (15) 道路法（昭和27年法律第180号）第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- (16) 受託による下水道管きよの工事（共同排水設備に係る工事を含む。）及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること（政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。）。
- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関すること（政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。）。
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関すること。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関すること。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関すること。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関すること。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関すること。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関すること（土木事務所の主管に属するものを除く。）。
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関すること。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関すること。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関すること。

- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関すること。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関すること。
- (31) 既設排水設備の調査に関すること。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関すること。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関すること。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関すること。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関すること。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
- (37) 共同排水設備工事の助成に関する企画及び連絡調整に関すること。
- (38) 部内他の課の主管に属しないこと。

管路整備課

- (1) 下水道管きょに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関すること。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関すること。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (4) 水路（水路敷を含む。）におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (5) 汚泥圧送管工事（下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。）の設計及び施行の調整に関すること。
- (6) 下水道管きょに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (7) 下水道管きょに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関すること。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関すること。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関すること。

(10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関すること。

下水道施設部

下水道施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関すること（水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関すること。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関すること。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関すること。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関すること。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関すること。
- (7) その他水再生センター等に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

下水道水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関すること。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関すること。
- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（維持及び修繕に関するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（維持及び修繕に関するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



平成 29 年度
事 業 概 要

環境創造局

目次

I 平成 29 年度環境創造局事業の概要	1
II 平成 29 年度環境創造局における主な事業について	3
■生活環境	3
1 身近な生活環境の保全	
2 良好な大気・音・水・土壤環境の確保	
3 エネルギー施策の推進	
■生物多様性	5
4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
5 横浜らしいエコライフスタイルの推進	
■下水道	7
6 下水道の維持管理・再整備	
7 震災時における下水道機能の確保	
8 下水道による浸水対策	
9 良好な水環境の創出	
10 再生可能エネルギーの創出・プロモーション活動の展開	
■みどり	12
11 第 33 回全国都市緑化よこはまフェアの開催	
12 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
13 市民が実感できる緑をつくる取組	
14 「横浜みどりアップ計画」の広報	
■公園	15
15 公園の維持管理・運営、整備	
16 動物園の管理運営	
■農業	17
17 持続できる都市農業の推進	
18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
III 各会計別事業	22
■一般会計	24
■風力発電事業費会計	46
■みどり保全創造事業費会計	50
■下水道事業会計	72

平成 29 年度の予算規模

区分	平成 29 年度	平成 28 年度	増△減額	増減率
一般会計	821 億 7,976 万円	818 億 4,493 万円	3 億 3,483 万円	0.4%
8 款 環境創造費	344 億 3,378 万円	338 億 3,897 万円	5 億 9,481 万円	1.8%
17 款 諸支出金	477 億 4,598 万円	480 億 596 万円	△2 億 5,998 万円	△0.5%
風力発電事業費会計	7,348 万円	9,359 万円	△2,011 万円	△21.5%
みどり保全創造事業費会計	123 億 238 万円	120 億 6,663 万円	2 億 3,575 万円	2.0%
下水道事業会計	2,576 億 9,174 万円	2,377 億 7,255 万円	199 億 1,919 万円	8.4%
純計*	3,045 億 721 万円	2,837 億 7,757 万円	207 億 2,964 万円	7.3%

*一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

I 平成 29 年度環境創造局事業の概要（運営方針）

1 基本目標

「かけがえのない環境を未来へ」

よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を次世代へ伝えるために、環境行政の基軸である「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」の視点を、「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」など、環境創造局のあらゆる事業に取り入れます。

また、「横浜市中期 4か年計画」や「横浜市環境管理計画」「生物多様性横浜行動計画（b プラン）」「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」など環境行政を進めていく上で主要な計画の最終年度として着実に推進していくとともに、将来の目指すべき環境を共有し、庁内関係者はもとより、市民や企業など様々な関係者とも連携しながら、以下の取組に重点を置き、29 年度の事業を進めています。

- (1) 「全国都市緑化よこはまフェア」を全市的に盛り上げていくとともに、開催を通じて生み出される成果を次世代に伝えていく取組を推進
- (2) 市民生活の安全や安心を支える、生活環境の保全や公園・下水道の維持管理などに引き続き務めるとともに、地震・浸水対策や公園・樹林地内のがけ地対策など、災害に強いまちづくりを着実に推進
- (3) 計画 4 年目を迎える「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）」を着実に推進するとともに、「横浜都市農業推進プラン」に基づき“活力ある都市農業”を推進
- (4) 低炭素なまちづくりを推進するため、市民・事業者との連携により、水素の利活用をはじめとした様々なエネルギー施策を推進

2 目標達成に向けた組織運営

職員満足度の向上ひいては市民サービスの向上を目指し、より一層コミュニケーションや情報共有、業務改善を図り、効率的・効果的に施策を推進するため、環境創造局各課、土木事務所職員全員が一体となり、「明るく元気な職場づくり」をテーマに組織運営を進めます。

明るく元気な職場づくり

局一体となった 「チーム力」の発揮

- ・生活環境、下水道、みどり・公園、農業の各分野が連携した、課題への取組、プロモーション活動の推進など総合力を発揮します。
- ・市民、企業、教育機関等、様々な主体と協働や共創に取り組みます。

「現場業務」の徹底的な重視

- ・市民生活の安全と安心を直に支える現場業務（土木事務所、水再生センター、公園緑地事務所、被災地派遣等）を重視し、市民の皆様の立場に立ち、ニーズを踏まえ着実に推進します。

技術継承・人材育成と ワークライフバランス

- ・知識や技術を組織として確実に継承し発展させるよう、職員の人材育成に取り組みます。
- ・職員が健康でその能力を最大限に発揮できるよう、仕事の進め方を見直しながら、ワークライフバランスを推進します。

市民に信頼される適正・適切な業務遂行

時代の変化や複雑化する社会のニーズを踏まえた柔軟な思考で、業務の点検や改善を行いながら、使命感をもち適正・適切に業務を進めます。

3 目標達成に向けた施策

■生活環境	
【主な取組】	【内容】
1 身近な生活環境の保全	大気・水質等の環境の把握と情報発信、都市生活型環境対策、環境影響評価、地籍調査
2 良好な大気・音・水・土壤環境の確保	大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導、交通環境対策・指導、土壤汚染対策
3 エネルギー施策の推進	水素エネルギーの普及促進、次世代自動車の普及促進、事業者の温暖化対策促進
■生物多様性	
4 生物多様性の保全に向けた先導的取組	生物多様性普及啓発(bプロモーション)、生き物調査、山下公園前海域水質浄化
5 横浜らしいエコライフスタイルの推進	環境に関する普及啓発等
■下水道	
6 下水道の維持管理・再整備	予防保全型の維持管理、下水道施設の再整備
7 震災時における下水道機能の確保	地域防災拠点等のトイレ機能確保、緊急輸送路の交通機能確保、水再生センター等の耐震化、下水道BCPを通じた業務継続の対応力向上
8 下水道による浸水対策	雨水幹線等の整備、横浜駅周辺地区における下水道整備
9 良好的な水環境の創出	下水処理機能の向上(高度処理化)、合流式下水道の改善、水循環の再生、未普及地域の解消
10 再生可能エネルギーの創出・プロモーション活動の展開	エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動、国際貢献・国際交流・海外ビジネス展開支援、下水道の広報
■みどり	
11 第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催	みなとガーデン・里山ガーデンの会場管理、シンポジウムやワークショップ等の実施、各区において地域にあわせた事業の実施、フェアの成果を継承する取組
12 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組【横浜みどりアップ計画】	樹林地の確実な保全、良好な森を育成する取組、森と市民とをつなげる取組
13 市民が実感できる緑をつくる取組【横浜みどりアップ計画】	民有地・公有地での緑の創出、市民協働による緑のまちづくり、保育園・小学校等の緑化、都心臨海部の緑花
14 「横浜みどりアップ計画」の広報【横浜みどりアップ計画】	「横浜みどりアップ計画」の取組内容や実績について、各種メディア等を活用した広報を展開
■公園	
15 公園の維持管理・運営、整備	公園の維持管理・運営、施設の長寿命化、健康づくり公園の整備、土地利用転換に対応した大規模公園整備、公園や樹林地内のがけ地対策
16 動物園の管理運営	動物園の管理運営、繁殖センターの管理運営
■農業	
17 持続できる都市農業の推進	農業振興、担い手支援、農地の利用促進、付加価値の高い農畜産物の生産振興、上瀬谷通信施設跡地の利用の推進
18 市民が身边に農を感じる場をつくる取組【横浜みどりアップ計画】	農景観の保全、市民農園、農畜産物直売所の整備、市民や企業と連携した地産地消の推進

4 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等を、各区土木事務所と一体となって取り組んでいきます。

下水道の取組

- 下水道の日常的な維持管理
- 浸水対策の取組
- 災害用ハマッコトイレ
- 下水道管実地調査訓練の実施

公園の取組

- 公園の日常的な維持管理
- 公園再整備、施設改良
- 公園愛護会の活動支援
- 地域に根差した特色ある公園づくり

II 平成 29 年度環境創造局における主な事業について

事業費の後ろには、P 22 以降の「III 各会計別事業」における掲載ページを示しています。

◎は新規事業、☆は拡充事業を示しています。

■生活環境

1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。また環境アセスメント制度を通じて、事業者に適切な環境保全対策を促します。

(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信

2 億 6,602 万円 [P32]

市域の大気汚染及び水質汚濁などの環境状況について、市内 32 測定局で常時監視します。また、大気中の放射線量、道路交通騒音、河川等の水質などを測定します。これらの常時監視及び測定の結果や、PM2.5 の高濃度予報、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組などの環境情報をホームページ等でお知らせします。

(2) 都市生活型環境対策

ア 騒音・悪臭等の苦情対応

933 万円 [P32]

市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動などの苦情等を迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。

イ 化学物質等の理解・安心の促進

55 万円 [P32]

事業者に化学物質の適切な管理を促すとともに、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者に提供します。

(3) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用

529 万円 [P30]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(4)☆地籍調査

7,758 万円 [P28]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。また、過去の調査成果の電子データ化に取り組みます。

2 良好な大気・音・水・土壤環境の確保

良好な大気・音・水・土壤環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の事業所への規制・指導

5,488 万円 [P33]

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、事業者への規制指導などを行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。

(2) 土壤汚染等の対策の推進

1,656 万円 [P33]

土壤汚染対策法等に基づき、土壤・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。また、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壤汚染対策の取組が円滑に進められるよう支援します。

3 エネルギー施策の推進

水素エネルギーの利活用推進や次世代自動車の普及促進を図るとともに、温暖化対策を促進するため、事業者による取組等の支援・啓発及び調査研究を実施します。

(1) 水素エネルギーの普及促進

ア 燃料電池自動車の普及促進

1 億 489 万円 [P33]

燃料電池自動車導入や水素ステーション設置への補助を実施するとともに、公用車に率先導入し普及啓発等に活用します。

- ・燃料電池自動車：市民等の導入促進補助 20 台、公用車への導入 3 台
- ・水素ステーション：設置補助（固定式 1 か所、移動式 1 か所）

イ 燃料電池システムの普及促進

1,200 万円 [P33]

水素エネルギーの普及促進に向けて、停電対応型等の家庭用燃料電池システム（エネファーム）や業務用燃料電池システムの導入補助を実施します。

- ・燃料電池システムに対する補助 306 件

ウ 京浜臨海部での水素活用実証プロジェクト

横浜市風力発電所（ハマウイング）を活用した「CO₂ フリー水素の製造」に加え、その「貯蔵」「輸送」および「利用」も含めた水素サプライチェーン構築の実証事業に取り組んでいます。29 年度より、CO₂ フリー水素による燃料電池フォークリフト活用の本格実証を行います。



ハマウイング内の実証事業イメージ

(2)☆次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車等）の普及促進【一部再掲】 1 億 2,729 万円 [P33]

大気汚染及び地球温暖化防止のため、燃料電池自動車の導入や水素ステーション設置の補助等を実施します。また、電気自動車やプラグインハイブリッド車の一層の普及を目指し、一般利用者向けに、公共施設へ急速充電設備 2 基を設置します。

(3) 温暖化対策に関する制度運用・調査研究・検討

ア 事業者の温暖化対策促進

5,647 万円 [P33]

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、制度対象事業者に温室効果ガスの削減対策を促すとともに、運用等の見直しについての検討・準備を進めます。また、制度対象外の中小事業者に対しては、計画書制度で培った知見等を活用して、さらなる温室効果ガスの削減に向けての支援・啓発を行います。

イ 都市の暑さ対策調査研究

510 万円 [P31]

夏季の気温観測を行うほか、市民の快適空間創造のための熱環境調査を行います。

■生物多様性

4 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）に基づく取組を推進します。

(1) 生物多様性の普及啓発（b プロモーション）

250 万円 [P29]

生物多様性の理解の促進を図るため、市内の多様な自然環境を生かしながら、市民・企業等の皆様と連携し、環境教育出前講座などを通した普及啓発や自然体験の場の提供を進めます。

また、環境活動団体への助成や、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。



環境教育出前講座



第 23 回横浜環境活動賞表彰式

(2) 生物多様性に関する調査

954 万円 [P31]

海域や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物調査の情報共有を進め、生物多様性関連施策に役立てます。

(3) 生物多様性豊かな海づくり（山下公園前海域水質浄化事業）

33 万円 [P31]

「美しい横浜港」を目指し、山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による水質浄化に関する民間企業との共同研究・モニタリング調査を実施するとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

5 横浜らしいエコライフスタイルの推進

(1) 横浜らしいエコライフスタイルの推進

151 万円 [P29]

市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践する横浜らしいエコライフスタイルのプロモーションを様々な分野と連携しながら進めます。

- ・「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」として生物多様性の日から環境月間を中心に、図書館と連携した展示やイベントでの啓発
- ・小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」の実施
- ・小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」の開催



知ろう！伝えよう！生きもの
のつながりキャンペーン



こども「エコ活。」大作戦！

コラム 子どもたちが主役

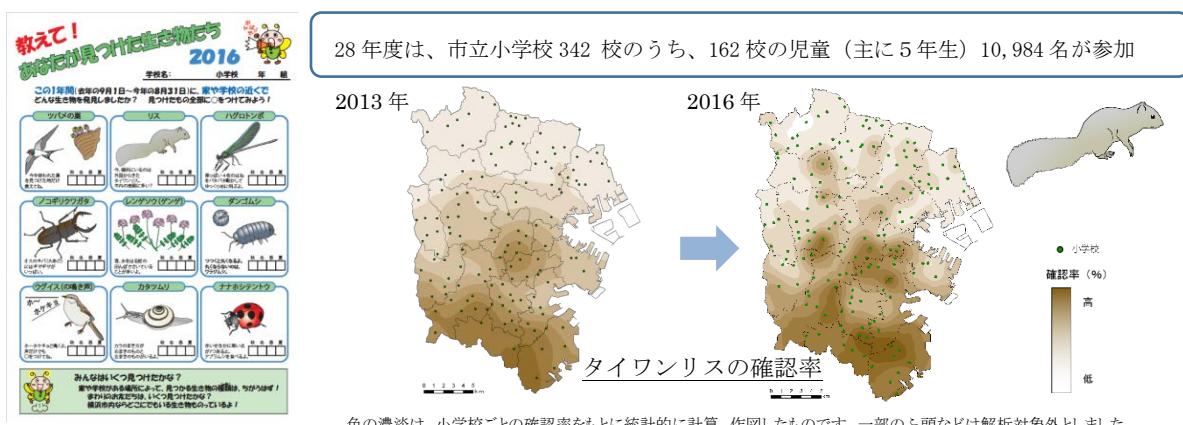
世界的に最も喫緊の対応が求められる環境問題として、生物多様性の喪失や地球温暖化への対応があげられます。

環境創造局では「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」を環境行政の基軸とし、この視点を「生活環境」「下水道」「みどり」「公園」「農業」といったあらゆる施策に盛り込みながら、かけがえのない環境を未来へ継承することを目的に取組を進めています。

将来にわたってより良い環境を持続し、社会全体を持続可能なものへとしていくためには、市民、企業の皆様の主体的な取組が大切です。そしてその取組の輪を子どもたちへ広げていくことが重要と考え、子どもたちが自然にふれ、環境について学び、考える機会を提供しています。

こども「いきいき」生き物調査～みんなが調査員！～

市立小学校の児童に調査票を配布し、夏休みに家や学校の近くで見たり、鳴き声を聞いたりした生き物を報告してもらう、「こども『いきいき』生き物調査」を実施し、結果を公表しています。調査を通して、子どもたちに地域の自然や生き物への関心を高めてもらうとともに、横浜市全体の生き物の基礎データを共有することができています。



こども「エコ活。」大作戦！～みんなの環境活動が国内外の環境保全につながる～

市立小学校の児童にエコライフチェックシートを配布し、夏休みに家庭や地域で環境行動に取り組んでもらう、「こども『エコ活。』大作戦！」を実施しています。子どもたちの取組を応援する市内企業の皆さんからいただいた協賛金を、国内外の環境保全活動に寄附します。一人ひとりが実践する身近な環境行動が、地球規模の環境保全につながることを、子どもたちに考えてもらえる機会になっています。

28年度は、市立小学校342校のうち、226校の児童（主に3年生～6年生）38,383人が参加。市内企業61社・1団体が協賛。



■下水道

6 下水道の維持管理・再整備

本市下水道は、約 11,800km の下水道管、11 か所の水再生センターと 2 か所の汚泥資源化センター等により、24 時間安定的な下水道サービスを提供しています。今後も継続して下水道サービスを提供するため、これまでも取り組んできた予防保全型の維持管理を進めるとともに、日常の維持管理記録を蓄積するデータベースの整備や下水道施設の再構築計画の策定など、下水道事業を総合的に管理・運営するアセットマネジメントの取組を進めます。

(1) 予防保全型の維持管理

221 億 9,112 万円 [P79、P80、P88]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管の日常的な清掃、点検調査、修繕を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理を実施します。また、アセットマネジメントに必要な取組として、29 年度は維持管理記録や修繕・再整備記録を蓄積する下水道データベースの整備や水再生センター等の再構築計画の策定を進めます。



TV カメラ調査

(2) 下水道施設の再整備

ア 下水道管の再整備

115 億 4,463 万円 [P88、P89]

戦後から昭和 45 年頃に布設されたエリア（第Ⅱ期再整備区域）において、面整備管や取付管の再整備を重点的に進めるとともに、雨水排水能力の向上が必要となる合流幹線について能力の増強を図ります。

また、老朽化した幹線下水道や取付管についても引き続き再整備を進めます。

イ 水再生センター・ポンプ場等の再整備

172 億 9,784 万円 [P89]

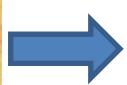
老朽化により機能が低下した設備は、機能の向上を図ることで更新を進め、耐用年数の延長を図ることで長寿命化を進めます。

北部汚泥資源化センターにおいて、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業を進め、燃料化施設の建設と既存施設の運営を PFI 事業で行うとともに、北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めます。

また、水再生センターにおいて、耐用年数を超えて老朽化した覆蓋と処理施設の防食の更新を進めます。



老朽化した下水道管



再整備後の下水道管



汚泥焼却炉の更新

7 震災時における下水道機能の確保

災害時においても確実に下水道サービスを提供し続けるために、地域防災拠点等におけるトイレ機能の確保などのハード対策や、下水道BCPに基づく訓練実施などのソフト対策の両面で対策を進めます。

(1)☆地域防災拠点等のトイレ機能確保

17億3,610万円 [P89]

災害時におけるトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）で災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を引き続き進めるとともに、整備のスピードアップを図るため、設計対象箇所を増やします。

- ・29年度整備箇所 33か所 (28年度: 30か所)
- ・29年度設計箇所 52か所 (28年度: 30か所)

また、地域防災拠点や応急復旧活動拠点に加え、新たに災害拠点病院等につながる下水道管の耐震化を進めます。



総合防災訓練時の様子

(2) 緊急輸送路等の交通機能確保

3億5,900万円 [P90]

災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路のマンホールの浮上対策や鉄道軌道下に布設された下水道管の耐震化を進めます。

(3) 水再生センター等の耐震化

25億8,778万円 [P90]

災害時においても簡易的な処理など最低限の下水処理を継続できるよう、水再生センター等の耐震化を引き続き進めます。

また、臨海部に位置する老朽化した水再生センターの護岸の耐震化を進めるとともに、北部第二水再生センターにおいて防水扉の設置など津波対策を進めます。

(4) 下水道BCPを通じた業務継続の対応力向上

2,200万円 [P90]

東日本大震災の教訓として策定した「横浜市下水道BCP（地震・津波編）」に基づき、災害が発生した際にリソース（ヒト、モノ、情報等）の制約のある中でも震災後の必要な下水道機能を確保するための訓練を継続して実施し、職員の対応力向上を図ります。

8 下水道による浸水対策

浸水被害地区における雨水幹線等の整備に加え、横浜駅周辺の浸水対策を進めます。

(1)☆雨水幹線等の整備

72億7,020万円 [P90]

局所的な集中豪雨等により浸水被害があった地区や、人口や資産が集中する地盤の低い地区については、浸水被害軽減に向けて時間降雨量約50mm・60mmを対象とした雨水幹線や雨水調整池等の整備による浸水対策を進めます。29年度は瀬谷区、栄区や南区等において、雨水幹線等の整備を進めます。

また、新たに河川事業と連携した河川の未整備箇所における即効性のある浸水対策として、旭区川井本町（帷子川流域）において、下水道によるバイパス管の整備などを進めます。

(2)☆横浜駅周辺地区における下水道整備【一部再掲】

8億6,500万円 [P90]

新たに浸水被害対策区域として指定した、「エキサイトよこはま22」のセンターゾーンで、官民連携した浸水対策を進めます。また、国の事業制度である「特定地域都市浸水被害対策事業」を活用して、横浜駅周辺地区の浸水対策を推進します。29年度は、雨水幹線や「東高島ポンプ場」など新たな下水道施設の事業化に向けた検討や設計を行うとともに、横浜駅周辺地区の雨水排水を担っているポンプ場の設備更新や下水道管の再整備を引き続き進めます。

9 良好な水環境の創出

下水処理の高度化と合流式下水道の改善、水循環の再生、未普及地域の解消により、良好な水環境を創出します。

(1) 下水処理機能の向上（高度処理化）

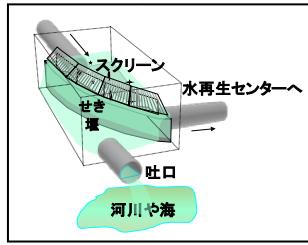
23億3,877万円 [P91]

東京湾の更なる水質向上に向けて、水再生センターの設備機器の更新にあわせて、下水に含まれる窒素、りんを除去する高度処理の導入を港北水再生センター等で進めます。

(2) 合流式下水道の改善

3億5,400万円 [P91]

大雨時に河川等へ直接放流される下水による公共用水域の水質悪化を低減させるため、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進めます。



(3) 水循環の再生

1億3,865万円 [P81、P91]

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境が改善されることから、雨水が土中に浸み込むための取組として道路への「雨水浸透ます」の設置を進めるとともに、宅内における「宅内雨水浸透ます」「雨水貯留タンク」の設置促進を図ります。



(4) 未普及地域の解消

9億2,700万円 [P91]

未普及地域の解消に向け、港北区篠原地区などで約360世帯の水洗化を図るために整備を進めます。

(5)⑤共同排水設備工事助成事業

2,100万円 [P81]

水洗化の普及促進を目的に、これまでの共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水管）の新設工事に加え、老朽化した共同排水設備の更新工事にも適応できる助成制度を新たに制定しました。

- ・助成件数 7件

10 再生可能エネルギーの創出・プロモーション活動の展開

再生可能エネルギーの創出・活用や省エネの取組により、地球温暖化対策を推進するとともに、水環境問題への国際貢献や下水道事業のイメージアップに向けた取組を進めます。

(1) エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動

19億9,747万円 [P80、P91]

南部汚泥資源化センターにおいて、汚泥燃料化事業（PFI方式）を28年度から運営し、温室効果ガスの大幅な削減に寄与しています。

北部汚泥資源化センターにおいて、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業（PFI方式）を進めます。

さらに、北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電等を行います。

(2) 国際貢献・国際交流・海外水ビジネス展開支援

ア 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

2,180万円 [P83]

海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等、横浜水ビジネス協議会の活動を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、JICA 草の根技術協力事業等の枠組みを活用し、新興国における水環境問題の解決に貢献していきます。

また、水・環境ソリューションハブの拠点である北部下水道センターにて、展示物等を効果的に活用しながら本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信していきます。



企業と連携した技術協力（ハノイ市）



下水道技術セミナーの開催



展示物による情報発信
(北部下水道センター)

イ 国際交流等の推進

574万円 [P83]

姉妹友好都市である上海市等との交流や海外からの視察受入、国際会議及び展示会への参加などにより、国際交流を進めます。

(3) 下水道事業の広報

1,111万円 [P83]

将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくため、人材などの経営資源の確保、下水道事業のイメージアップ及び環境行動の促進を目的とした広報活動を展開します。

- ・下水道リクルートパンフレットの配布
- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・水の日イベント等の実施

コラム ICT（情報通信技術）を活用した取組

(1) ドローンを活用した下水道の点検技術

インフラの老朽化が社会的な課題となっている中、下水道管路においても安全かつスピーディーに点検調査を行う必要があります。そのため、ドローンを活用した下水道の点検技術の研究に（株）日水コン、ブルーイノベーション（株）、横浜国立大学、横浜市の4者で取り組んでいます。

また、この研究は、国が実施する下水道革新的技術実証（B-DASHプロジェクト）の予備調査として採択されました。

通常の自動飛行に欠かせないGPSが届かない、暗いなどの過酷な環境下でドローンを安定的に飛ばし、点検調査に必要な情報を得て活用する挑戦はまだ始まったばかりですが、技術の確立に向けて产学研官連携して進めて行きます。



雨水幹線内自動飛行実験



ドローン

(2) 災害時の早期復旧をめざした電子住宅地図の活用

電子住宅地図とは、民間の住宅地図データに、下水道台帳、地域防災拠点流末管などの災害時に必要な下水道情報を重ね合わせたもので、地震などの災害時の使用を想定し、公民連携で開発を行っています。

電子住宅地図は、タブレット端末に搭載することによりコンパクトで持ち運びが容易で、災害時の調査が迅速に行えるとともに、調査で得られた情報をパソコン上で集約して様々な情報を重ね合わせることで、現場の状況を的確に把握することができます。これらにより、調査・報告の大幅な時間短縮や情報共有の正確性の向上などが期待できることから、災害時の早期復旧に向けた下水道BCPに基づく訓練で活用しています。

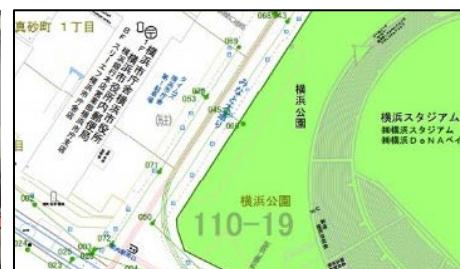
今後は、施設の損傷による影響範囲の面的な把握や端末の操作性など、訓練で得られた課題に対して電子住宅地図の改良を進め、災害時の対応力の向上を図ります。さらに、迅速な調査・報告が可能な電子住宅地図の強みを活かし、日常の維持管理業務の一環である下水道施設の不具合などの情報集約や活用に向けた取組を推進し、効率的な維持管理を目指します。



電子住宅地図のタブレット端末による現地調査及び調査記録の入力



下水道施設の被害状況をリアルタイムで集約し情報共有の訓練を行う様子



電子住宅地図と災害時の調査に必要な情報の重ね合わせ画面

■みどり

11 第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催

平成29年3月25日から「第33回全国都市緑化よこはまフェア」を開催しています。よこはまフェアでは、横浜市が先進的に行ってきました緑の取組の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。

また、都市緑化よこはまフェアの開催に合わせ整備した代表的な施設の魅力を継続させるとともに、フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、今後の緑豊かなまちづくりにつなげられるよう、フェアの成果を継承する取組を進めます。

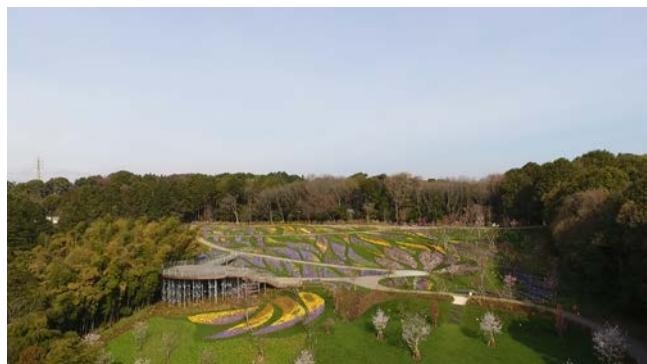
(1) 第33回全国都市緑化よこはまフェアの開催

11億7,200万円 [P34]

会場の花壇の植替えや、展示物の維持管理とともに、会場を安全に回遊できるように警備や案内所等の運営を行っています。また、シンポジウムやワークショップ、スタンプラリー、市民作品の展示等を実施し、よこはまフェアの魅力を高めます。フェア会場のほか各区においても、駅周辺の緑化など地域にあわせた事業を実施し、全市的な盛り上げを図っています。



【開催期間】平成29年3月25日(土)～平成29年6月4日(日)



里山ガーデン「横浜の花で彩る大花壇」

●よこはまフェアの成果を継承する取組

・緑や花による魅力・賑わいの創出

みなとガーデンの会場となる山下公園や港の見える丘公園などにおいて、フェア後も質の高い維持管理を継続するとともに、都心臨海部の緑花を引き続き進め、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

・里山ガーデンのフェア後の活用

フェアの開催に合わせ整備した施設を活用し、フェア後も市民の皆様に楽しんでいただけるよう、公開します。

・魅力ある花の名所づくり

フェアで使用した桜等を活用し、公園の桜山の再生を図ります。また、花木を用いた公園の整備及び再整備等を行い、フェアを契機とした魅力的な花の名所づくりを進めます。

・地域の花いっぱい推進

フェアで取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を、身近な公園への活動につなげるため、愛護会活動支援事業を進めます。これにより、フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、公園愛護会活動等の活性化につなげていきます。

12 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。

(1) 樹林地の確実な保全の推進

70 億 6,977 万円 [P55、P61]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

- ・新規指定面積 100ha
- ・買取見込面積 22.0ha

(2) 良好な森を育成する取組の推進

ア 生物多様性・安全性に配慮した森づくり

8 億 194 万円 [P55、P61]

市民の森や都市公園内のまとまった樹林を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者などの安全や快適性の確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた樹林地の外周部などで土地所有者が行う、危険・支障樹木の管理作業への支援を行います。



市民と協働した森づくりの様子

イ 森を育む人材の育成

1,431 万円 [P56]

市民や事業者の皆様との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む人を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進

6,470 万円 [P56、P62]

森に関わる市民の裾野を広げるため、健康ウォーキング、自然観察会のほか、区民まつりなど各区での催しに合わせたイベントや森に関する講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、環境学習などをを行うウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めるための取組を進めます。

13 市民が実感できる緑をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に緑のネットワーク形成も念頭におき取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様の取組を支援します。

(1) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

6,258 万円 [P59、P66]

ア 民有地での緑の創出

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者の取組が不可欠です。多くの市民が目に見える場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民や事業者の皆様を支援します。

イ 公共施設・公有地での緑の創出

9億9,797万円 [P60、P66]

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。緑の少ない区においては、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を、良好に育成するための取組を進めます。

(2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

ア 市民協働による緑のまちづくり（地域緑のまちづくり）

1億6,533万円 [P60]

地域が主体となり、住宅地、商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

- ・地域緑化の実施 23地区（地域緑化計画策定数 40地区）

イ 子どもを育む空間での緑の創出

8,640万円 [P60、P67]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出

2億8,820万円 [P60、P67]

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる、みなとみらい21地区から山下地区を中心とした都心臨海部で、緑のネットワーク形成に寄与するよう、公園や港湾緑地などの公共施設で季節感ある緑花（りょくか）による空間演出を集中的に展開し、エリア全体の魅力を高めます。また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街となるように、緑や花を良好に育てます。29年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地、東横線跡地等において、緑花整備や維持管理に取り組みます。



山下地区での緑花

14 「横浜みどりアップ計画」広報〔横浜みどりアップ計画〕

(1) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,470万円 [P68]

市民の皆さんに横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

- ・電車やバスなど交通広告
- ・マスコットキャラクターを活用した広報
- ・広報よこはま特集ページ
- ・実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・緑化フェアなどイベントへの出展、広報
- ・プロモーションビデオを活用した広報
- ・アニメーションを活用した広報
- ・市民認知度の調査



パートラッピングバスによるPR



横浜みどりアップ 葉っびー

■公園

15 公園の維持管理・運営、整備

公園は、街に季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全など様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

(1) 公園の維持管理・運営

63 億 1,137 万円 [P39]

市内約 2,700 か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、公園施設等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など 90 公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、市民の皆様の健康づくりを支援します。



公園愛護会による花壇づくり

(2) 公園の整備

身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園まで計画的に整備します。

また、公園利用者の安全を確保し、施設の機能を維持するため、中長期的な視点に立った計画的な施設改良等を行います。大規模な公園施設については、個別施設ごとに策定を進めている保全計画に基づき保全工事を行います。

ア 身近な公園

51 億 2,407 万円 [P41]

身近な公園の新設整備を 26 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を 23 か所で進めるなど、より安全で楽しく利用できるようにします。

イ スポーツのできる公園

12 億 7,970 万円 [P41]

本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。

ウ 大規模な公園

16 億 986 万円 [P41]

市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。

エ 都心部公園の魅力アップ

3 億 6,600 万円 [P41]

都心部のオアシスである公園の整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。

オ 特色ある公園

19 億 2,378 万円 [P42]

(仮称) 金沢八景西公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備等を進めます。

カ 健康づくり公園

4,400 万円 [P42]

公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。

(3) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	
ア (仮称)鶴見花月園公園	12億5,660万円 [P42]
花月園競輪場の跡地について、独立行政法人都市再生機構（UR）が実施する防災公園街区整備事業により、災害時の避難場所としての活用も可能な広場等、広域避難場所としての機能を有する公園を整備します。29年度は、昨年度に引き続き、競輪場建屋の撤去および敷地造成等の基盤整備などを行います。	
イ (仮称)小柴貯油施設跡地公園	7億7,600万円 [P42]
(仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の拠点や多様なレクリエーションニーズにも対応できる広場等を有する公園として整備します。29年度は、環境影響評価手続完了および都市計画決定後、基盤整備など工事に着手します。	
ウ (仮称)舞岡町公園	1億6,800万円 [P42]
舞岡リサーチパーク第2期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、ニュースポーツなどを含めた多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。29年度は、都市計画決定に向けて手続を進めるとともに、都市計画決定後、工事に着手します。	

(4) 公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進	5億300万円 [P42]
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域に含まれる、公園や本市が所有する樹林地内のがけ地などで防災対策を本格的に推進します。29年度は、建築局が28年11月までに公表したがけ地5か所などの対策を進めるほか、今後建築局が追加するがけ地について、調査を実施します。	

16 動物園の管理運営	
市内に3園ある動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。	
(1) 動物園等	22億5,511万円 [P40]

(2) 繁殖センター	5,607万円 [P40]
繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。	

(3) 動物園・繁殖センターの国際的な取組 【一部再掲】	1,214万円 [P40]
世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と国際会議等を通じて連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした個体の新規導入を推進するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。また、ニューカレドニア南部州政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流、動物交換を進めます。	

(4) 動物園基金の新設	1,100万円 [P40]
生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、新たに基金を設置しました。また、新たに横浜サポーターズ寄附金の募集を開始し、今回、設置する動物園基金に積み立てます。	

■農業

17 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」の施行や横浜都市農業推進プランの策定などを踏まえ、生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援など、活力ある農業経営につながる取組を推進します。

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興

1億 6,864万円 [P35、P37]

効率的な農業を進めるために、農業生産の基礎となる生産基盤・施設の整備、改修などを支援します。また、規模拡大や効率化など、農業者の多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興をすすめることなどにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

(2)☆横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援

8,102万円 [P37]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手の育成や、経営改善に向けた支援を行うとともに、新たな担い手となる個人・法人による新規参入を進めます。29年度は新たに、地域の中心的な担い手が行う農業経営に対し、支援を実施します。

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進

2,073万円 [P35]

農地の有効活用を図るため、利用権設定等促進事業による農業生産の基盤となる農地の貸し借りを進めるとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。

(4) 時代の変化に応じた取組の推進

ア☆付加価値の高い農畜産物の生産振興

1,210万円 [P38]

付加価値の高い農畜産物の生産を奨励して、市内のホテルやレストランとのマッチングを進めるとともに6次産業化の取組等の支援を拡充し、農業経営の安定化を目指します。また、ICT(情報通信技術)を活用した栽培環境の制御など、先進的な栽培技術の導入の支援や県等と連携した栽培技術の検証等により、高収益・高品質な農業生産が可能な経営モデルづくりを進めます。



ICT を活用した野菜苗の育苗設備

イ 効率的な農業経営のための農地の集約化

118万円 [P35]

耕作できない農地所有者や新規参入者等の情報をデータベース化し、効率的にマッチングすることで農地の流動化を促進し、集約化を図ります。

ウ 地域の特性に応じた農業振興策の推進

329万円 [P35]

周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、新たな農業振興策を検討するとともに必要な支援を行います。

(5)◎上瀬谷通信施設の跡地利用の推進

8,878万円 [P36]

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。29年度は、損傷が激しい農道の補修等の暫定整備や農業振興計画の策定、栽培施設（ウド軟化栽培）の整備等の支援を行います。

18 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

景観や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全

市内の農地や農業がつくりだす農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・NPO法人などによる農地の保全につながる取組を支援します。

- ・水田保全承認面積 123ha

2億3,348万円 [P57、P63]



保全された水田

イ 農とふれあう場づくり

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズに合わせて農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様に提供します。

様々なニーズに合わせた農園の開設：計 3.7ha

- ・収穫体験農園の開設支援：2.5ha
- ・市民農園の開設支援：1.2ha
- ・農園付公園の整備：事業推進 3.2ha

10億8,736万円 [P58、P64]

(2) 地産地消の推進

ア 身近に感じる地産地消の推進

4,739万円 [P64]

農産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関する情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

- ・直売所等の支援：15件

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

2,301万円 [P65]

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化、農と市民・企業等が連携する取組を進めます。また、市内産農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションを実施します。

- ・企業等との連携の推進：15件

コラム 市内産農畜産物等のブランド化に向けて～「横浜農場」の展開～

横浜市では地産地消条例等に基づき、28年度に「横浜市の農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションの取組について」を取りまとめました。

市内産農畜産物等のブランド化を進め、その魅力を発信するため、

①プロモーションの強化（「横浜農場」（※）による統一的PR）

②都心臨海部での展開（都心臨海部で市内産を購入・味わえる場や機会を増やし、市内外へ魅力発信）

③人材・場の活用や各分野との連携（横浜らしさを生かし、観光や食育分野と連携）

などを重点的に進めます。

29年度は、都心臨海部における飲食店マップの作成や生産者と飲食店のマッチング、「横浜農場」のロゴ等を活用した魅力的な直売所・マルシェの展開などに取り組みます。

※横浜農場…意欲的な生産者や多彩な農畜産物、農景観など、身近に魅力ある農が存在する横浜を農場に見立て、「横浜農場」というキャッチフレーズでPRするものです。



「横浜農場」のロゴ



生産者と飲食店の交流会の様子

コラム 各区土木事務所との取組

市民の皆様が安全に、また安心して暮らしていただくため、身近な下水道や公園の維持管理等を、各区土木事務所と一体となって取り組んでいます。以下、土木事務所での主な取組を紹介します。

下水道の取組

■下水道の日常的な維持管理

土木事務所では、総延長約 11,800km の下水道管を健全に維持するために下水道管の点検、清掃を行うとともに、不具合箇所の修繕工事、道路陥没などの緊急対応など、市民生活の安心・安全のための維持管理を行っています。また、老朽化した下水道管の入れ替え工事や、電気・ガス・水道工事との調整も行っています。

さらに、大雨に備え、低い場所の排水の点検、下水道管の詰まりや臭気対策としての清掃など、平常時から、日々、市民の皆様の近くで業務に取り組んでいます。

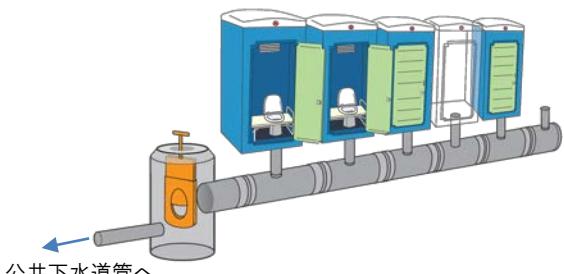
■浸水対策の取組

台風や局地的な集中豪雨により、床上・床下浸水をはじめとした被害が多数発生しているため、浸水被害解消に向けた雨水管等の整備を進めています。

特に小規模で浸水対策効果が高い排水工事は、現場を熟知している土木事務所が担っています。また、被害を最小限に抑えるための土のう準備を行うとともに、大雨時には昼夜を問わず職員が関係業者とともに速やかな対応を行っています。



中区の浸水被害の状況
(28年7月)



概要図

■下水道管実地調査訓練の実施

災害時の現場対応力向上のために、下水道 BCP（業務継続計画）の一環として、被災時における下水道管の実地調査訓練を行っています。



調査計画立案



現地調査



調査報告・意見交換

公園の取組

各区の土木事務所では、横浜市の約2,700か所の公園のうち、地域に身近な2,576か所（※）を管理しており、日常的な維持管理・修繕、公園愛護会等の支援のほか、地域に根差した特色ある公園づくりを担っています。

■公園の日常的な維持管理

土木事務所では、市民の皆様が安全で安心して快適に公園を利用できるよう、業者への委託や職員自らの作業によって、定期的な植物の管理の他、年4回、遊具等の公園施設の点検をしています。

公園の施設の異常を発見した場合、その場で使用を止めて、修理するなどの緊急対応を行うほか、施設の老朽化も点検し、利用が多く、傷みの目立つ施設を交換するなど、計画的に修繕をしています。



遊具の使用禁止の例

■公園再整備、施設改良

老朽化した施設や遊具等がある場合は、土木事務所が工事を発注し、施設の更新や違う施設への入れ替えを行います。

また、長い年月がたち、公園が使いにくくなっているような場合には、公園全体の再整備工事を行い、施設、設備の入れ替えや、周辺の環境の変化に合わせた、機能の見直しを行っています。



再整備の事例（青葉区）

■公園愛護会の活動支援

横浜市の公園のおよそ9割、2,384か所（※）の公園で公園愛護会が活動しています。公園愛護会は清掃等、公園の日常的な手入れをしているほか、花壇づくりやイベントなど公園の魅力を高める活動を地域ぐるみで行っている所もあります。

土木事務所には公園愛護会の相談窓口となる職員（コーディネーター）がおり、公園愛護会からの要請に応じ、様々な支援を行っています。



愛護会の花壇づくり（瀬谷区）

■地域に根差した特色ある公園づくり

土木事務所では公園愛護会と保育園の園児による花壇づくりや、公園と公園を結ぶ健康づくりのウォーキングルートづくりなどの独自の事業を行っており、区の特性にあわせた特色のある公園づくりを実現しています。

（※：平成28年3月31日時点）



健康づくりコースの整備（金沢区）

III 各会計別予算

一般会計

一般会計予算総括表	26
債務負担行為	27
(1)環境総務費（8款1項1目）	28
(2)地籍調査費（8款1項2目）	28
(3)みどり基金積立金（8款1項3目）	28
(4)環境政策費（8款2項1目）	29
(5)建設発生土対策費（8款2項2目）	30
(6)環境科学研究費（8款2項3目）	31
(7)環境保全事業費（8款3項1目）	32
(8)環境活動事業費（8款4項1目）	34
(9)農政推進費（8款4項2目）	35
(10)農業振興費（8款4項3目）	37
(11)公園緑地管理費（8款5項1目）	39
(12)動物園費（8款5項2目）	40
(13)公園緑地整備費（8款6項1目）	41
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金（17款1項12目）	45
(15)下水道事業会計繰出金（17款1項14目）	45
(16)自動車事業会計繰出金（17款1項17目）	45

風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	48
風力発電事業費	49

みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	52
横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26－30年度）の推進	53
(1)樹林地保全創造費（1款1項1目）	55
(2)都市農地保全費（1款1項2目）	57
(3)緑化推進創造費（1款1項3目）	59
(4)樹林地保全費（1款2項1目）	61
(5)都市農業育成費（1款2項2目）	63
(6)緑化推進費（1款2項3目）	66
(7)広報推進費（1款2項4目）	68
(8)みどり基金積立金（1款3項1目）	69
(9)元金（1款4項1目）	69
(10)利子（1款4項2目）	69
(11)公債諸費（1款4項3目）	70
(12)予備費（1款5項1目）	70

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	74
下水道事業会計予算総括表	75
収入及び支出の主な増減、下水道事業におけるPFI事業（債務負担設定額）	76
下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）	77
債務負担行為、下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目	78

(1)管きよ費（収益的支出1款1項1目）	79
(2)ポンプ場費（収益的支出1款1項2目）	80
(3)処理場費（収益的支出1款1項3目）	80
(4)排水設備費（収益的支出1款1項4目）	81
(5)業務費（収益的支出1款1項5目）	82
(6)水道事業会計繰出金（収益的支出1款1項6目）	82
(7)総係費（収益的支出1款1項7目）	83
(8)下水道研究費（収益的支出1款1項8目）	84
(9)工場排水対策費（収益的支出1款1項9目）	84
(10)減価償却費（収益的支出1款1項10目）	84
(11)資産減耗費（収益的支出1款1項11目）	85
(12)給与費（収益的支出1款1項12目）	85
(13)支払利息及び企業債取扱諸費（収益的支出1款2項1目）	85
(14)消費税及び地方消費税（収益的支出1款2項2目）	86
(15)雑支出（収益的支出1款2項3目）	86
(16)災害による損失（収益的支出1款3項1目）	86
(17)予備費（収益的支出1款4項1目）	87
(18)下水道整備費（資本的支出1款1項1目）	88
(19)下水道改良費（資本的支出1款1項2目）	92
(20)企業備品購入費（資本的支出1款1項3目）	92
(21)リース債務支払額（資本的支出1款1項4目）	93
(22)給与費（資本的支出1款1項5目）	93
(23)企業債償還金（資本的支出1款2項1目）	93
(24)水洗便所改造資金貸付金（資本的支出1款3項1目）	94
(25)予備費（資本的支出1款4項1目）	94
下水道事業の主な整備内容	95
下水道事業の主な整備箇所	96

— 般 会 計

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

<一般会計予算総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
8款 環境創造費	34,433,781	33,838,970	594,811	1.8%
1項 環境総務費	8,910,876	8,678,128	232,748	2.7%
1目 環境総務費	6,113,299	5,937,592	175,707	3.0%
2目 地籍調査費	77,577	58,536	19,041	32.5%
3目 みどり基金積立金	2,720,000	2,682,000	38,000	1.4%
2項 総合企画費	947,377	727,731	219,646	30.2%
1目 環境政策費	30,128	30,623	▲ 495	▲ 1.6%
2目 建設発生土対策費	746,064	526,878	219,186	41.6%
3目 環境科学研究費	171,185	170,230	955	0.6%
3項 環境保全費	574,556	600,775	▲ 26,219	▲ 4.4%
1目 環境保全事業費	574,556	600,775	▲ 26,219	▲ 4.4%
4項 環境活動推進費	2,262,541	2,265,571	▲ 3,030	▲ 0.1%
1目 環境活動事業費	1,703,364	1,743,148	▲ 39,784	▲ 2.3%
2目 農政推進費	459,819	430,957	28,862	6.7%
3目 農業振興費	99,358	91,466	7,892	8.6%
5項 環境施設費	8,657,774	8,888,408	▲ 230,634	▲ 2.6%
1目 公園緑地管理費	6,311,368	6,552,753	▲ 241,385	▲ 3.7%
2目 動物園費	2,346,406	2,335,655	10,751	0.5%
6項 環境整備費	13,080,657	12,678,357	402,300	3.2%
1目 公園緑地整備費	13,080,657	12,678,357	402,300	3.2%
17款	47,745,978	48,005,961	▲ 259,983	▲ 0.5%
1項 特別会計繰出金	47,745,978	48,005,961	▲ 259,983	▲ 0.5%
12目 みどり保全創造事業費会計繰出金	2,337,673	2,195,723	141,950	6.5%
14目 下水道事業会計繰出金	45,402,473	45,804,403	▲ 401,930	▲ 0.9%
17目 自動車事業会計繰出金	5,832	5,835	▲ 3	▲ 0.1%
計	82,179,759	81,844,931	334,828	0.4%

(歳入)

区分	本年度	前年度	増▲減	前年度 増減比較
	千円	千円	千円	
17款 使用料及び手数料	936,543	936,951	▲ 408	▲ 0.0%
18款 国庫支出金	2,870,200	2,955,277	▲ 85,077	▲ 2.9%
19款 県支出金	95,986	101,943	▲ 5,957	▲ 5.8%
20款 財産収入	24,843	46,999	▲ 22,156	▲ 47.1%
21款 寄附金	41,600	35,700	5,900	16.5%
22款 繰入金	125,881	124,453	1,428	1.1%
24款 諸収入	1,173,894	1,192,682	▲ 18,788	▲ 1.6%
25款 市債	5,793,000	3,360,000	2,433,000	72.4%
計	11,061,947	8,754,005	2,307,942	26.4%

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事　　項	期　　間	限　　度　　額
公 園 施 設 修 繕 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に 係 る 予 算 外 義 務 負 担	平成 30 年度	限 度 額 83,000 千円

(1) 環境総務費 8款1項1目		事 業 内 容	
本 年 度 千円		環境創造局職員の人事費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
6,113,299			
前 年 度 5,937,592			
差 引 175,707		1 職員人事費 2 事務管理費 「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や防災備蓄品の調達、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。	
財 源 内 訳	国・県	6,099,651 千円	
	市 債	13,648 千円	
	その他の		
	一 般	6,113,299	
(2) 地籍調査費 8款1項2目		事 業 内 容	
本 年 度 千円		地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復旧時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、システムによる活用を目指します。	
77,577			
前 年 度 58,536			
差 引 19,041		1 地籍調査事業 地籍調査成果の法務局への未送付状態の解消を図るため、全筆再調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。 2 ☆地籍調査成果管理システム化事業 過去の地籍調査成果の電子データ化（数値情報化）を進めます。	
財 源 内 訳	国・県	67,577 千円	
	市 債		
	その他の	10,000 千円	
	一 般	26,990	
(3) みどり基金積立金 8款1項3目		事 業 内 容	
本 年 度 千円		横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の29年度税収相当見込額を基金に積み立てます。	
2,720,000			
前 年 度 2,682,000			
差 引 31,000		1 みどり基金積立金 2,720,000 千円	
財 源 内 訳	国・県		
	市 債		
	その他の		
	一 般	2,720,000	

		事 業 内 容
(4)	環境政策費 8款2項1目	
本 年 度	千円 30,128	環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、諸計画の進捗管理などを行うとともに、環境に対する市民や企業の意識を高め、具体的な環境行動に繋がるようプロモーションを展開します。 また、国内外の都市と協調した環境施策に取り組みます。
前 年 度	30,623	
差 引	△495	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	— — 9,440 20,688
1 企画事業		18,613 千円
	「横浜市環境管理計画」に基づくプロセス管理として、年次報告書の作成や市民意識調査などを実施します。	
	「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。	
	市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。	
2 広域環境政策推進事業		2,217 千円
	九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全など、環境行政に関する取組を広域的に進めます。	
3 横浜型エコスタイル推進事業		1,510 千円
	市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践するため、市民、環境活動団体、企業と連携しながら、横浜らしいエコスタイルのプロモーションを推進します。	
4 生物多様性横浜行動計画推進事業		2,499 千円
	「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学習の場を増やす取組を行います。	
(1) 環境教育出前講座（生物多様性でY E S !）		
(2) 活動支援事業（横浜環境活動賞、横浜市環境保全活動助成金）		
(3) 行動計画普及啓発等推進（生物多様性に関する職員研修等）		

5 環境影響評価審査事務

5,289千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

		建設発生土対策費 8款2項2目	事業内容
本年度	千円	746,064	本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。 本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。
前年度	526,878		広域利用事業搬出土量 平成29年度 約15万m ³ 平成28年度 約12万m ³
差引	219,186		
財源内訳	国・県	—	1 広域利用事業 733,718千円 本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。
	市債	—	
	その他	746,064	
	一般	—	2 建設発生土調査委託事業 12,346千円 建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。

		事 業 内 容
(6)	環境科学研究費 8款2項3目	
本 年 度	千円 171,185	「横浜市環境管理計画」や「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）」に基づく環境施策を科学的な調査研究等により支援していきます。
前 年 度	170,230	また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築しています。市政への更なる貢献を目指して機能の充実を図ります。
差 引	955	
財 源 内 訳		
国・県	1,300	14,974 千円
市 債	—	9,537 千円
その他の	13,569	陸域及び水域生物相調査やアユの生息状況の調査研究を行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。
一 般	156,316	
(2) 山下公園前海域水質浄化事業		334 千円
山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による水質浄化に関する民間企業との共同研究・モニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。		
(3) 都市の暑さ対策調査研究事業		5,103 千円
市内気温観測（約 40 か所）や屋内外における熱環境を把握するための調査を行います。		
2 試験検査		10,701 千円
工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。		
また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市 WEB 「地盤 View」を充実します。		
3 管理運営		145,510 千円
調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。		

		事 業 内 容
(7)	環境保全事業費 8款3項1目	
本 年 度	千円 574,556	快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」（以下「市条例」という。）に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壤・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。
前 年 度	600,775	また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、燃料電池システムの設置に対する補助などを実施します。
差 引	△26,219	さらに、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等、次世代自動車の普及を促進します。
財源内訳	国・県 市 債 その他の 一 般	235 — 73,459 500,862
1 身近な生活環境の保全		275,903 千円
(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信		266,022 千円
ア 大気水質常時監視		207,325 千円
微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気・水質の環境状況を32測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。		
イ 環境測定事業		48,435 千円
大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。		
ウ 環境管理事業		10,262 千円
市条例に基づき、指定事業所に対して許可及び認定を行います。また、各種環境に関する情報・取組の発信・啓発のほか、環境情報管理システムを運用します。		
(2) 都市生活型環境対策		9,881 千円
ア 都市生活型環境対策事業		9,334 千円
深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭、道路交通などに伴う振動測定等を行い、騒音、振動、悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。		
イ 化学物質等の理解・安心促進		547 千円
化学物質による環境汚染等の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（P R T R 制度）を的確に運用し、事業者の自主的取組を促進します。また、セミナー等を実施し、市民・事業者との化学物質に関する情報の共有を推進します。		

2 良好的な大気・音・水・土壤環境の確保	71,444 千円
(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導	54,882 千円
ア 大気規制指導事業等	26,279 千円
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。	
イ 水質規制指導事業等	28,603 千円
水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) 土壤対策規制指導事業	16,562 千円
土壤汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、アドバイザーを派遣するなど、中小企業による土壤汚染対策の取組みが円滑に進められるよう支援します。また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
3 地球温暖化対策の推進	227,209 千円
(1) 事業者温暖化対策促進事業	56,470 千円
「地球温暖化対策計画書制度」の運用等を通じて積極的な展開を図り、事業者の温室効果ガス削減対策を促します。効果的な削減に向け、運用等見直しについての検討・準備を進めます。また、計画書制度対象外の中小企業の事業者に向けて必要な支援や啓発を行います。	
(2) エネルギーマネジメント事業	26,126 千円
自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、停電対応型燃料電池システム等（306件）に対する設置費補助を実施します。また、全庁的なエネルギー管理を推進するため、「エネルギーカルテシステム」を運用するとともに、地球温暖化対策実行計画（市役所編）の改定に向け、温室効果ガス削減余地量等の調査をします。	
(3) ☆次世代自動車普及促進事業	127,290 千円
水素エネルギーを活用したCO ₂ 削減を目指し、水素ステーションの設置等補助（固定式1件、移動式1件）や、燃料電池自動車の導入補助（20件）等を実施します。また、公用車として燃料電池自動車を率先導入するとともに、一般利用者向けに、公共施設へ急速充電設備2基を設置します。	
(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	17,323 千円
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		事 業 内 容
(8)	環境活動事業費 8款4項1目	
本 年 度	千円 1,703,364	快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による緑の保全や管理、創造を推進します。
前 年 度	1,743,148	
差 引	△39,784	
財 源 内 訳		
国・県	405,155	1 協働緑化推進事業 6,230 千円
市 債	—	「よこはま花と緑のスプリングフェア」の開催等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。
その他の	48,960	また、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。
一 般	1,249,249	
2 緑地保存奨励等事業		461,873 千円
市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。また、市民の森のトイレ等を適正に管理します。		
(1) 緑地保存奨励		
(2) 緑地管理		
3 自然観察の森事業		30,783 千円
横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。		
4 よこはま協働の森基金事業		8,330 千円
市民に身近な小規模樹林地を市民と行政との協働により保全するため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。		
5 環境活動支援センター管理運営費		24,148 千円
農地や森を守る人材育成の場として、新規就農を希望する市民を対象とした研修や、緑に関するボランティア活動への支援を実施します。また、環境活動支援センター内のは場、温室等の施設を適正に維持管理します。		
(1) 環境活動支援センターの管理・運営		
(2) 横浜チャレンジファーマー支援事業		
6 全国都市緑化よこはまフェア事業		1,172,000 千円
会場の花壇の植替えや、展示物の維持管理とともに、会場を安全に回遊できるように警備や案内所等の運営を行っています。また、シンポジウムやワークショップ、スタンプラリー、市民作品の展示等を実施し、よこはまフェアの魅力を高めるとともに、フェア会場のほか各区においても、駅周辺の緑化など地域にあわせた事業を実施し、全市的な盛り上げを図っています。		

		事 業 内 容
(9)	農政推進費 8款4項2目	
本 年 度	千円 459,819	
前 年 度	430,957	
差 引	28,862	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他 一 般	29,462 — 3,855 426,502
1 都市農業の拠点づくり支援事業		440 千円
<p>まとまりある農地について、都市と調和した良好な環境をつくるため農業専用地区として指定し、地域の営農状況や生産者の意向をふまえた基盤整備等の基本計画の策定や農業専用地区の普及啓発を図ることで、生産環境の安定的な向上を図ります。</p>		
2 生産環境の整備と支援事業		165,250 千円
<p>(1) 生産基盤整備事業</p> <p>農業生産性の向上を図るとともに、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な都市農業を推進するため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きよ排水施設や農道の整備を支援します。</p> <p>また、整備から時間が経過し老朽化したかんがい施設等の生産基盤施設の改修等についても支援します。</p>		
<p>(2) ふるさと村運営事業</p> <p>良好な農景観を有するまとまりのある農地の保全と地域の活性化を目的にふるさと村総合案内所「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営を支援し、市民の皆様が自然や農業に親しむ機会を提供します。</p>		
<p>(3) 農道等移管事業</p> <p>農道改良事業で新設・改良した農道等を、市道としての条件を整えて道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を進めます。</p>		
<p>(4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業</p> <p>周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、地域の農家団体と連携しながら、現在の営農状況の把握と地域が抱えている課題についてとりまとめ、地域ごとに農業振興策の策定を進めていきます。</p>		
3 農政推進事業		21,908 千円
<p>(1) 農政推進事業</p> <p>農業の推進に関わる各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の進捗管理を行います。また、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。</p>		

(2) 農地関連事業

耕作できなくなった農地と規模拡大したい農家を結ぶ農地マッチング制度や農地中間管理事業等を活用して遊休農地の解消や意欲ある担い手への農地の集約化を行います。また、平成28年度に県から権限移譲を受けた農地法に基づく農地転用許可等について、必要な手続きを行います。

(3) 農地の保全制度事業

法令（生産緑地法、農業振興地域の整備に関する法律）に基づく農地の制度指定を行うことにより、市街化区域・市街化調整区域内の優良な農地の保全や土地利用調整等を進めます。また、災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申出に基づき「防災協力農地」として登録します。

4 農業委員会関連運営

180,532千円

市内の2農業委員会において農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用や地域農業の振興のため、農地法に基づく申請等の審議や農地の利用促進に向けた調整を行います。

5 漁港関連事業

2,909千円

漁港管理者として、柴・金沢漁港区域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。また、海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波対策として必要な施設整備・改修のための調査を実施します。

6 ◎上瀬谷跡地利用推進事業

88,780千円

上瀬谷通信施設の返還を契機とした、上瀬谷・上川井地区における跡地利用を推進するため、農業振興の取組を進めます。29年度は、損傷が激しい農道の補修等の暫定整備や農業振興計画の策定、横浜ブランド農産物の一つであるウドの栽培施設（ウド軟化栽培）の整備等を支援します。

		事 業 内 容
(10)	農業振興費 8款4項3目	
本 年 度	千円 99,358	持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、時代の変化に対応するため、ブランド力の向上や6次産業化等の推進、先進的な栽培技術の活用による農業経営の向上を促進します。
前 年 度	91,466	さらに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。
差 引	7,892	
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	6,882 — 70,901 21,575
1 農業振興事業		87,255 千円
多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手を支援・育成を行います。		
(1) 市内産農畜産物の生産振興		6,237 千円
市民に対して新鮮・安心で高品質な市内産農畜産物を継続して安定的に供給する上で、農家の高齢化や後継者不足などの課題の解決に向けた取組や、周辺環境に配慮した農業への支援が不可欠です。		
そこで、規模拡大や生産の効率化を行うなど経営改善に取り組む農家に対して生産に必要な機械・設備の導入支援を行い、経営を支援します。また、周辺環境に配慮し、持続できる都市農業を推進します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援 ・周辺環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進 		
(2) ☆農業の担い手の育成・支援		6,395 千円
市内では多様な農業が営まれていますが、高齢化や農畜産物価格の低迷による農業経営の不安定化、周辺の宅地化による農家の営農意欲低下など、様々な問題を抱えています。		
そこで、意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、それぞれの担い手のニーズに応じた育成・支援を行います。また、化学肥料等の低減及び有機農業に取り組む団体や <u>規模拡大等を行う地域の中心となる担い手を支援します。</u>		
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>担い手の認定・支援</u> ・農業技術向上への支援 		
(3) 農業経営の安定対策		74,623 千円
農業経営に要する運転資金の融資や農業経営の近代化・合理化など経営改善に必要な資金の融資に伴う利子補給を行い、経営感覚に優れた農家の育成と経営の安定を図ります。		
また、国・県が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する生産者（農業協同組合）に対して支援を行い、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業金融制度等の充実 ・野菜生産価格安定対策 		

2 付加価値の高い農畜産物の生産振興事業

12,103千円

付加価値の高い農畜産物の生産を振興します。また、先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営を目指します。

(1) 付加価値を高める取組の推進

3,747千円

ホテルやレストラン等のニーズの高い農畜産物の生産振興や、生産者と企業等のニーズのマッチングによる6次産業化の推進等により、付加価値が高い農畜産物の生産拡大を進め、地産地消につなげるなど農業経営の安定化を目指します。なお、生産者と企業等のニーズのマッチング、プロモーションの展開は、みどり保全創造事業費会計『市民や企業と連携した地産地消の推進事業』と一体的に実施します。

- ・推奨品目の作付奨励
- ・推奨品目の生産施設設備等導入補助
- ・先進栽培技術等普及支援（研修奨励）
- ・特別栽培等支援

(2) 先進的な栽培技術の活用

6,169千円

ICT（情報通信技術）を活用した栽培環境の制御などの市内で普及していない先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営を目指します。

- ・先進栽培技術等の検証
- ・先進栽培技術設備等支援

(3) ☆ 6次産業化を支援する取組の推進

2,187千円

農業者等が主体となって食品事業者等多様な事業者とネットワークを構築して実施する6次産業化の取組等を支援します。

- ・新商品開発に向けた作物の導入や試作品、パッケージデザインを開発するための経費の支援
- ・加工、販売施設等の整備の支援

		事業内容		
(11)	公園緑地管理費 8款5項1目	<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>		
本年度	千円 6,311,368			
前年度	6,552,753			
差引	△241,385			
財源内訳	国・県 市債 その他 一般	2,305 か所 195 か所 45 か所 21 か所	広域公園 都市緑地・緑道 歴史・風致公園等 広場公園 合計	4 か所 76 か所 20 か所 5 か所 2,671 か所
	1,138,117			
	5,173,251			
		各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11種 255 施設		
1 公園等維持管理費		3,227,770 千円		
市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。				
2 公園・施設別管理運営事業費		2,980,627 千円		
新横浜公園など 90 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。				
3 公園愛護会活動等支援事業		102,971 千円		
(1) ☆公園愛護会活動支援事業		102,363 千円		
地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。		公園愛護会 2,456 団体		
・ <u>地域の花いっぱい推進</u>				
<u>全国都市緑化よこはまフェア</u> で取り入れた市民参加の新たな花壇づくりの手法を、身近な公園への活動につなげます。これにより、当フェアを契機に高まった花や緑に親しむ機運を、「地域の花いっぱい推進」につなげ、公園愛護会活動等の活性化につなげます。				
(2) プレイパーク支援事業		200 千円		
子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。		プレイパーク開催か所 24 か所		
(3) 健康づくり公園事業		408 千円		
冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康づくり活動を支援します。				

		事 業 内 容																
(12)	動物園費 8款5項2目	<p>よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。</p> <p>また、野生鳥獣対策を実施します。</p>																
本 年 度	千円 2,346,406																	
前 年 度	2,335,655																	
差 引	10,751																	
財 源 内 訳	国・県 8,687 市 債 — その他の 117,107 一 般 2,220,612																	
2 動物収集事業		6,600 千円																
3 動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。																		
3 繁殖センター管理運営等		56,072 千円																
繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、世界的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。																		
4 野生鳥獣対策事業		17,628 千円																
野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めます。																		
5 ◎動物園基金事業		11,000 千円																
<p><u>生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるため、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を資金的な裏付けの下で着実に行えるよう、新たに動物園基金を設置しました。</u></p> <p><u>また、新たに横浜サポートーズ寄附金の募集を開始し、今回、設置する動物園基金に積み立てます。</u></p>																		
<参考>内訳																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項 目</th> <th>本 年 度</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>積立金 寄附金</td><td>5,000千円</td><td></td></tr> <tr> <td>市費</td><td>5,000千円</td><td></td></tr> <tr> <td>簡素な返礼品（年間パスポート）</td><td>1,000千円</td><td>1万円以上の寄附者に配布</td></tr> <tr> <td>計</td><td>11,000千円</td><td></td></tr> </tbody> </table>				項 目	本 年 度	備 考	積立金 寄附金	5,000千円		市費	5,000千円		簡素な返礼品（年間パスポート）	1,000千円	1万円以上の寄附者に配布	計	11,000千円	
項 目	本 年 度	備 考																
積立金 寄附金	5,000千円																	
市費	5,000千円																	
簡素な返礼品（年間パスポート）	1,000千円	1万円以上の寄附者に配布																
計	11,000千円																	

		事業内容
(13)	公園緑地整備費 8款6項1目	
本 年 度	千円 13,080,657	身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園まで計画的に整備します。また、土地利用転換に対応した大規模な公園の整備や健康づくり活動を推進するための公園を整備します。 さらに、公園や本市が所有する樹林地のがけ地の防災工事等を行います。
前 年 度	12,678,357	<13,230,016 千円> 13,030,016 千円
差 引	402,300	5,124,074 千円
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	2,463,900 5,793,000 63,640 4,760,117
(1) 身近な公園の整備	身近な公園の新設整備を 26 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を 23 か所行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。	
ア 新設整備事業	街区 : 10 か所 近隣 : 10 か所 地区 : 5 か所	
イ 再整備・改良事業	再整備 23 か所 (街区 : 15 か所 近隣 : 5 か所 地区 : 3 か所)、施設改良 など	
(2) スポーツのできる公園の整備等	1,279,700 千円	
ア 新設整備事業	本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。	
イ 再整備・改良事業	瀬谷本郷 (瀬谷区 : 地区) 等 3 か所	
ア 新設整備事業	75,000 千円	
イ 再整備・改良事業	新横浜 (日産スタジアム) 施設改修 など	
(3) 大規模な公園の整備	<1,809,858 千円>	
ア 新設整備事業	市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。	
イ 再整備・改良事業	1,609,858 千円	
ア 新設整備事業	(仮称) たちばなの丘公園 (旭区 : 総合) 等 6 か所	
イ 再整備・改良事業	495,858 千円	
ア 新設整備事業	(仮称) たちはの丘公園 (旭区 : 総合) 等 6 か所	
イ 再整備・改良事業	<1,314,000 千円>	
ア 新設整備事業	こども自然 (旭区 : 広域) 等再整備 5 か所、施設改良 など	
イ 再整備・改良事業	1,114,000 千円	
※平成 28 年度 12 月補正予算において、別途 200,000 千円を計上		
(4) 都心部公園の魅力アップ	366,000 千円	
ア 新設整備事業	都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。	
イ 再整備・改良事業	4,000 千円	
ア 新設整備事業	港の見える丘公園 (中区 : 風致) 等 2 か所	
イ 再整備・改良事業	362,000 千円	
ア 新設整備事業	グランモール (西区 : 近隣) 再整備、施設改良 など	

(5) 特色ある公園整備等	1,923,784 千円
(仮称) 金沢八景西公園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。	
ア 新設整備事業	362,847 千円
(仮称) 金沢八景西（金沢区：風致）等 10 か所	
イ 再整備・改良事業	1,379,569 千円
公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など	
ウ 調査計画費	181,368 千円
公園用地測量 など	
(6) 健康づくり公園の整備	44,000 千円
公園での健康づくり活動を推進するため、引き続き健康器具などの施設整備を進めます。	
(7) ☆魅力ある花の名所づくり【再掲】	159,500 千円
<u>全国都市緑化よこはまフェアの成果を継承・発展させ、都市の魅力アップ・花の名所づくりを推進するため、フェアで使用した桜等を活用し、花木を用いた公園の整備及び再整備等を進めます。</u>	
・魅力ある花の名所づくり	
馬場花木園（拡張）、根岸森林公園、こども自然公園など 15 公園	
(8) 公園内のがけ地の整備	482,000 千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。	
(9) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備	2,200,600 千円
ア (仮称) 鶴見花月園公園（鶴見区：地区）	1,256,600 千円
花月園競輪場の跡地について、独立行政法人都市再生機構（UR）が実施する防災公園街区整備事業により、災害時の避難場所としての活用も可能な広場等、広域避難場所としての機能を有する公園を整備します。29年度は、昨年度に引き続き、競輪場建屋の撤去および敷地造成等の基盤整備などを行います。	
イ (仮称) 小柴貯油施設跡地公園（金沢区：広域）	776,000 千円
(仮称) 小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、緑や環境に係る活動、体験、学習の拠点や多様なレクリエーションニーズにも対応できる広場等を有する公園として整備します。29年度は、環境影響評価手続完了および都市計画決定後、基盤整備など工事に着手します。	
ウ (仮称) 舞岡町公園（戸塚区：風致）	168,000 千円
舞岡リサーチパーク第2期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、ニュースポーツなどを含めた多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。29年度は、都市計画決定に向けて手続を進めるとともに、都市計画決定後、工事に着手します。	
2 緑地整備事業	50,641 千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、本市が所有する樹林地内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。	
また、市民の森等の施設の整備・改良を行います。	

公園事業の主な整備内容

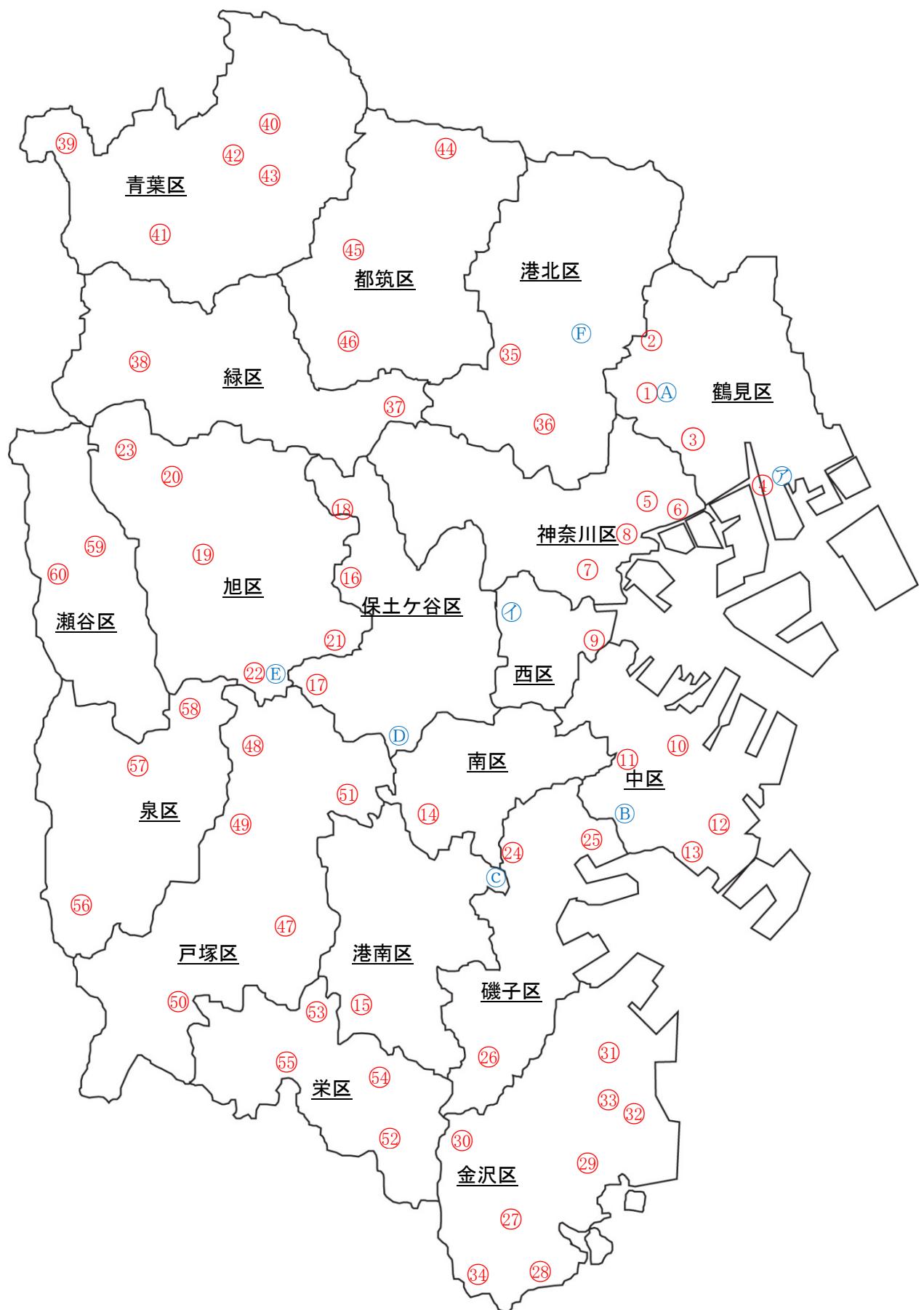
行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	① ④ 馬場花木園(拡張)(風致)(魅力ある花の名所づくり) ② ニツ池公園(風致) ③ (仮称)鶴見花月園公園(地区) ④ ⑦(仮称)旧鶴見工業高校跡地公園(街区)(シンボル的な緑の創出)	
神奈川	⑤ 神の木公園(拡張)(地区)	⑥ 子安台公園(近隣) ⑦ 桐畠公園(街区) ⑧ 立町みはらし公園(街区)
西	① 伊勢町もくせい公園(拡張)(街区)(シンボル的な緑の創出)	⑨ グランモール公園(近隣)
中	⑩ (仮称)新山下緑地(都市緑地) ⑪ 港の見える丘公園(拡張)(風致) ⑫ 本牧山頂公園(拡張)(総合)	⑬ 本牧市民公園(総合) ⑭ 根岸森林公園(総合)(魅力ある花の名所づくり)
南	⑭ 六ッ川中央公園(近隣)	
港南		⑮ 野庭表町公園(街区) ⑯ 久良岐公園(総合)(魅力ある花の名所づくり)
保土ヶ谷	⑯ 陣ヶ下渓谷公園(風致) ⑰ (仮称)今井町大上公園(街区)	⑯ 逆田橋公園(街区) ⑯ 横浜市児童遊園地(風致)(魅力ある花の名所づくり)
旭	⑯ (仮称)帷子川旧河川プロムナード(緑道) ⑰ 横浜動物の森公園(広域) ⑱ (仮称)たしばなの丘公園(総合)	⑯ こども自然公園(広域)(魅力ある花の名所づくり) ⑯ 若葉台公園(地区)
磯子	⑲ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣) ⑳ (仮称)根岸馬場町の丘公園(近隣)	⑯ 大崎公園(街区)
金沢	㉑ (仮称)金沢八景西公園(風致) ㉒ (仮称)六浦内川公園(都市緑地) ㉓ (仮称)小柴貯油施設跡地公園(広域)	㉓ 金沢自然公園(広域) ㉔ 富岡総合公園(総合) ㉕ 中藻公園(街区) ㉖ 千綱公園(街区) ㉗ 六浦西第三公園(街区)
港北	㉘ 新羽丘陵公園(拡張)(地区) ㉙ 篠原町会下谷公園(拡張)(街区)	㉘ 大倉山公園(地区)(魅力ある花の名所づくり)
緑	㉚ 東本郷六丁目第三公園(拡張)(街区)	㉘ 萱場公園(近隣)
青葉	㉛ 奈良町さくら公園(拡張)(都市緑地)	㉘ 大場かやのき公園(近隣) ㉙ 桜台公園(地区) ㉚ 稲荷前第二公園(街区) ㉛ 稲荷前第三公園(街区)
都筑		㉘ すみれが丘公園(地区) ㉙ 鴨池公園(地区) ㉚ ゆうばえのみち(緑道)
戸塚	㉚ (仮称)舞岡町公園(風致) ㉛ (仮称)羽根沢公園(近隣)	㉘ 鳥が丘第三公園(街区) ㉙ 原宿公園(街区) ㉚ 平戸新林公園(街区)
栄	㉜ 矢沢なかよし公園(拡張)(近隣) ㉝ 小菅ヶ谷北公園(風致)	㉘ 虻名公園(街区) ㉙ 本郷台二丁目公園(街区)
泉	㉞ 鍋屋の森(都市緑地)	㉘ いづみ台公園(近隣) ㉙ 緑園須郷台公園(街区)
瀬谷	㉟ (仮称)細谷戸南公園(近隣) ㉟ 瀬谷本郷公園(地区)	

注 1) 新設整備のうち、太字(ゴシック体)は29年度末までに完成予定

注 2) ⑦～⑩ みどりアップ計画によるシンボル的な緑の創出

注 3) ⑪～㉘ 魅力ある花の名所づくり

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項12目	事 業 内 容	
	本 年 度	千円 2,337,673	
	前 年 度	2,195,723	
	差 引	141,950	
	財 源 内 訳	国・県	—
		市 債	—
		その他の 一 般	— 2,337,673
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項14目	事 業 内 容	
	本 年 度	千円 45,402,473	
	前 年 度	45,804,403	
	差 引	△401,930	
	財 源 内 訳	国・県	—
		市 債	—
		その他の 一 般	— 45,402,473
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項17目	事 業 内 容	
	本 年 度	千円 5,832	
	前 年 度	5,835	
	差 引	—	
	財 源 内 訳	国・県	—
		市 債	—
		その他の 一 般	— 5,832

風力発電事業費会計 (特別会計)

<風力発電事業費会計予算総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 風力発電事業費	73,477	93,591	△20,114	△21.5
1項 運営費	63,477	56,990	6,487	11.4
1目 運営費	63,477	56,990	6,487	11.4
2項 予備費	10,000	10,000	0	0.0
1目 予備費	10,000	10,000	0	0.0
(公債費)	-	26,601	△26,601	(廃項)
計	73,477	93,591	△20,114	△21.5

(財源)

区分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1款 寄附金	50	50	0	0.0
2款 繰越金	27,292	16,228	11,064	68.2
3款 諸収入	46,135	77,313	△31,178	△40.3
計	73,477	93,591	△20,114	△21.5

風力発電事業費 (風力発電事業費会計)		事 業 内 容
		再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。
本 年 度	千円 73,477	1 運営費 63,477 千円
前 年 度	93,591	横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。
差 引	△20,114	また、環境省の地域連携・低炭素水素技術実証事業に参加し、風力発電によるCO ₂ フリー水素の製造を実現します。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 一 般	2 予備費 10,000 千円

みどり保全創造事業費会計

(特別会計)

■ 基金及び特別会計について

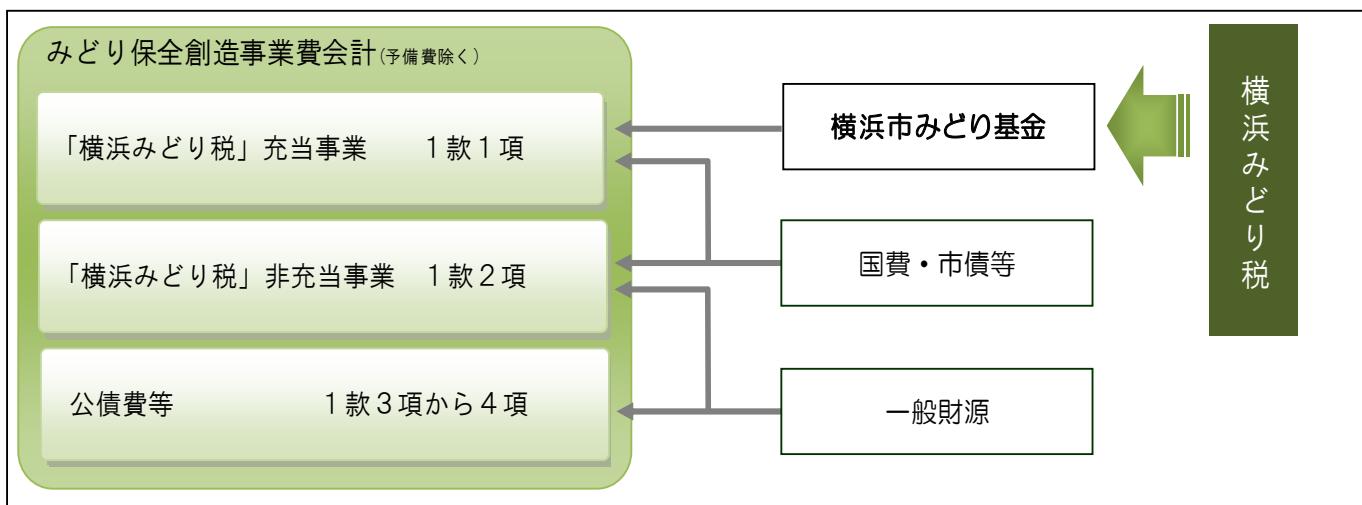
基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

<みどり保全創造事業費会計予算総括表>

(歳出)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 みどり保全創造事業費	12,302,381	12,066,631	235,750	2.0
1項 みどり保全創造事業費	7,011,929	6,943,251	68,678	1.0
1目 樹林地保全創造費	4,628,522	4,124,922	503,600	12.2
2目 都市農地保全費	1,174,060	879,340	294,720	33.5
3目 緑化推進創造費	1,209,347	1,938,989	△ 729,642	△ 37.6
2項 みどり保全事業費	3,945,201	3,918,062	27,139	0.7
1目 樹林地保全費	3,322,192	3,312,658	9,534	0.3
2目 都市農業育成費	217,177	196,472	20,705	10.5
3目 緑化推進費	391,132	391,132	0	0.0
4目 広報推進費	14,700	17,800	△ 3,100	△ 17.4
3項 基金積立金	1,000	3,000	△ 2,000	△ 66.7
1目 みどり基金積立金	1,000	3,000	△ 2,000	△ 66.7
4項 公債費	1,343,251	1,201,318	141,933	11.8
1目 元金	1,086,097	942,217	143,880	15.3
2目 利子	225,811	243,092	△ 17,281	△ 7.1
3目 公債諸費	31,343	16,009	15,334	95.8
5項 予備費	1,000	1,000	0	0
1目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	12,302,381	12,066,631	235,750	2.0

(歳入)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1款 国庫支出金	2,493,804	2,472,156	21,648	0.9
2款 財産収入	1,000	3,000	△ 2,000	△ 66.7
3款 寄附金	1	1	0	0.0
4款 繰入金	5,335,924	5,192,822	143,102	2.8
(うち一般会計繰入金)	(2,337,673)	(2,195,723)	(141,950)	6.5
(うちみどり基金繰入金)	(2,998,251)	(2,997,099)	(1,152)	0.0
5款 諸収入	1,652	1,652	0	0.0
6款 市債	4,470,000	4,397,000	73,000	1.7
計	12,302,381	12,066,631	235,750	2.0

■ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進

平成29年度は、引き続き「横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）」に基づき、緑の保全はもとより、市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、精力的に推進します。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当 事業費
			事業費	(内みどり税)	
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		7,951	4,629	(1,998)	3,322
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		7,070	3,954	(1,324)	3,116
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定：100ha 樹林地の買取：22.0ha	7,070	3,954	(1,324)	3,116
②生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業		802	635	(635)	167
森づくりガイドライン等を活用した森の育成	ガイドライン等を活用した維持管理：推進 保全管理計画の策定 ：樹林地3か所、公園1か所	592	426	(426)	166
指定された樹林地における維持管理の支援	維持管理の支援：130件	108	108	(108)	0
生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備：4か所	94	94	(94)	0
間伐材の有効活用	チッパーの貸出し：推進	9	8	(8)	1
③森を育む人材の育成事業		14	14	(14)	0
森づくりを担う人材の育成	森づくり活動団体の育成：推進 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実：推進	7	7	(7)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援 ：10団体 公園内のまとまった樹林で活動する公園愛護会への支援：10団体	7	7	(7)	0
④市民が森に関わるきっかけづくり事業		65	25	(25)	40
森の楽しみづくり	イベント実施及び広報活動：36回	19	19	(19)	0
森に関する情報発信	ガイドマップ作成：推進 ウェルカムセンターの運営：推進	46	6	(6)	40
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		1,391	1,174	(194)	217
①良好な農景観の保全事業		234	108	(108)	126
水田の保全	水田保全承認面積：123ha 水源の確保：2か所	69	37	(37)	32
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
農景観を良好に維持する取組の支援	良好に維持されている農地の面積 ：723ha 水路機能の維持：1地区 共同利用設備の整備：5件 土砂流出防止対策：8か所	122	29	(29)	93
多様な主体による農地の利用促進	農地の長期貸付による保全：81ha	42	42	(42)	0
②農とふれあう場づくり事業		1,087	1,066	(87)	21
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設：3.7ha 【内訳】 収穫体験農園：2.5ha 市民農園：1.2ha 農園付公園：事業推進3.2ha	1,075	1,066	(87)	9
市民が農を楽しみ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施：100回 農ある横浜あぐりツアーや開催：4回 農のある地域づくり協定の新規締結 ：4件 体験学習講座の開催：5回	12	0	(0)	12

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税 非充当 事業費
			事業費	(内みどり税)	
③身近に感じる地産地消の推進事業	直売所等の支援：15件 青空市運営支援：5件 緑化用植物の生産・配布：26,000本 情報発信・PR活動：推進	47	0	(0)	47
地産地消にふれる機会の拡大		47	0	(0)	47
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業		23	0	(0)	23
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援：20件 フォーラムの開催：1回	4	0	(0)	4
市民や企業等との連携	企業等との連携：15件 ビジネス創出支援：8件 学校給食での市内産農畜物の利用促進：推進	19	0	(0)	19
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる		1,600	1,209	(805)	391
①民有地での緑の創出事業		63	49	(49)	14
民有地における緑化の助成	緑化の助成：13件	28	26	(26)	2
名木古木の保存	名木・古木の保存：推進	22	19	(19)	3
人生記念樹の配布	苗木の配布：8,000本	13	4	(4)	9
②公共施設・公有地での緑の創出事業		998	721	(316)	277
公共施設・公有地での緑の創出・管理	緑の創出：14か所 緑の維持管理：推進	277	0	(0)	277
公有地化によるシンボル的な緑の創出	緑の創出：5か所	432	432	(27)	0
いきいきとした街路樹づくり	街路樹の計画的なせん定：18区で推進	289	289	(289)	0
③市民協働による緑のまちづくり事業		165	165	(165)	0
地域緑のまちづくり	地域緑化推進事業：23地区 (地域緑化計画策定数：40地区)	165	165	(165)	0
④子どもを育む空間での緑の創出事業		86	16	(16)	70
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	緑の創出：20か所 芝生等の維持管理：推進	86	16	(16)	70
⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業		288	258	(258)	30
都心臨海部の緑花による賑わいづくり	都心臨海部の緑化：推進 緑化の維持管理：推進	288	258	(258)	30
効果的な広報の展開		15	0	(0)	15
①市民の理解を広げる広報の展開事業		15	0	(0)	15
計画の周知や実績報告	多様な手段で広報活動を推進	15	0	(0)	15
総計		10,957	7,012	(2,997)	3,945

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

		事 業 内 容
(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充當) 1款1項1目	
本 年 度	千円 4,628,522	まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。
前 年 度	4,124,922	これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。
差 引	503,600	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	1,090,646 1,540,000 50 1,997,826 —
1 樹林地の確実な保全の推進		3,954,182 千円
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		3,954,182 千円
市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。		
横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定面積：100ha（1款2項1目と合わせた面積） ・買取見込面積：12.2ha（1款2項1目：9.8ha、計22.0ha） ・保全した樹林地の整備 		
2 良好的な森を育成する取組の推進		649,640 千円
(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業		635,330 千円
ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成		425,940 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の森、市有緑地等及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、散策路などの施設の修繕や、維持管理に必要な施設の整備を行います。 ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保全管理計画を策定し、愛護会等と連携して森づくりを推進します。 		
保全管理計画の策定：樹林地3か所、公園1か所		
イ 指定された樹林地における維持管理の支援		107,800 千円
土地所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の管理作業を支援します。		
・維持管理の支援：130件		

ウ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	94,000 千円
防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。	
・法面の整備：4 か所	
エ 間伐材の有効活用	7,590 千円
チッパーの貸し出しによりチップ化作業を支援するなど、間伐材の有効活用を推進します。あわせて計画的な樹林地の維持管理作業で生じた間伐材の活用方法も検討します。	
(2) 森を育む人材の育成事業	14,310 千円
ア 森づくりを担う人材の育成	7,100 千円
・森づくり活動に取り組む団体の基本的な知識と安全確保、活動のスキルアップ、リーダーの養成などにつながる研修を実施します。	
・森づくり活動に必要となる動植物調査、作業技術などを学ぶ研修を開催するとともに、森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。	
イ 森づくり活動団体への支援	7,210 千円
市民の森や、都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくり活動に対する助成や、必要な道具類の貸出し、専門家派遣による支援を行います。	
・市民の森等：10 団体	
・公園：10 団体	
3 森と市民とをつなげる取組の推進	24,700 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	24,700 千円
ア 森の楽しみづくり	19,100 千円
・区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。	
イベントの実施及び広報活動：36 回	
・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材育成のための講座などを開催します。	
イ 森に関する情報発信	5,600 千円
・市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。	

		<u>事 業 内 容</u>
(2)	都市農地保全費 (横浜みどり税 充當) 1款1項2目	
本 年 度	千円 1,174,060	都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。
前 年 度	879,340	そこで、景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。
差 引	294,720	
財 源 内 訳	国・県	306,732
	市 債	673,000
	その他の	—
	基金繰入	194,328
	一般繰入	—
1 農に親しむ取組の推進		1,174,060 千円
(1) 良好な農景観の保全事業		107,610 千円
ア 水田の保全		37,260 千円
土地所有者が水田を維持できるよう、水稻作付を 10 年間継続することを条件に奨励金を交付します。		
・水田保全承認面積：123ha		
イ 農景観を良好に維持する取組の支援		28,900 千円
・農地周辺の不法投棄対策として、夜間パトロール等を実施します。		
・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土砂流出や土ぼこりの発生の防止を図ります。		
牧草栽培奨励：4ha		
・管理作業に必要な共同利用設備の整備を支援します。		
せん定枝等堆肥化設備の整備：5 件		
ウ 多様な主体による農地の利用促進		41,450 千円
農地の長期間の貸し借りを促進することにより、農地の保全につながるように、6 年間以上の貸借設定をした農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休農地対策として一時的に市が借り受けて復元し、利用希望者への貸付を進めます。		
・農地の長期貸付により保全されている農地：81ha		
・遊休農地の復元：0.2ha		

(2) 農とふれあう場づくり事業	1,066,450 千円
ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	1,066,450 千円
・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設に必要な施設整備等を支援します。	
収穫体験農園の開設支援 : 2.5ha	
・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。	
農園付公園の整備面積 : 事業推進 3.2ha	

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.1ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.1ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園（1.0ha）」などの多様な市民農園の開設の支援については、1款 2 項 2 目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

		事 業 内 容
(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充當) 1款1項3目	
本 年 度	千円 1,209,347	都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。
前 年 度	1,938,989	民有地においては、緑の少ない区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化を推進し、維持管理を支援することで「質の高い緑」を創出します。また、市民協働による地域の緑化や小中学校・保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。
差 引	△729,642	公共施設・公有地においても、多くの市民の目にふれる場所でシンボル的な緑の創出に取り組むほか、街路樹の良好な育成、緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	129,250 275,000 — 805,097 —
1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進		769,517 千円
(1) 民有地での緑の創出事業		48,860 千円
ア 民有地における緑化の助成		26,000 千円
<ul style="list-style-type: none"> ・緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。なお、緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。 		
<p>緑化の助成：11件（1款2項3目で2件、計13件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性のある緑化に対し、維持管理費の助成を行います。 		
イ 名木古木の保存		18,860 千円
<p>地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。</p>		
ウ 人生記念樹の配布		4,000 千円
<p>民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。</p>		

(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業	720, 657 千円
ア 公有地化によるシンボル的な緑の創出	431, 657 千円
緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区などを対象に、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。	
事業推進：5か所	
イ いきいきとした街路樹づくり	289, 000 千円
市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成するため、せん定などの維持管理を通常の維持管理に上乗せして実施します。特に、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹については、低木の刈込や除草などにより充実した管理を進めます。	
2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	439, 830 千円
(1) 市民協働による緑のまちづくり事業	165, 330 千円
ア 地域緑のまちづくり	165, 330 千円
地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。	
29年度から着手する新規地区について、地域緑化計画を公募し、計画作りの支援を行います。また、28年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して緑化整備や維持管理活動等への支援を行います。	
地域緑化推進事業：23地区（地域緑化計画策定数：40地区）	
(2) 子どもを育む空間での緑の創出事業	16, 300 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	16, 300 千円
民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。	
・緑の創出（民間）：10か所（1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所）	
・芝生等の維持管理に対する支援	
(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業	258, 200 千円
ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり	258, 200 千円
多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。	
29年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地、東横線跡地等において、緑花整備や緑花の維持管理に取り組みます。	
・緑花による魅力・賑わいづくり	
・緑花の維持管理	

		<u>事 業 内 容</u>
(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目	
本 年 度	千円 3,322,192	まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。
前 年 度	3,312,658	これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。
差 引	9,534	緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。
財 源 内 訳	国・県 市 債 その他の 基金繰入 一般繰入	967,176 1,982,000 22 — 372,994
1 樹林地の確実な保全の推進		3,115,585 千円
(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		3,115,585 千円
市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。		
<ul style="list-style-type: none"> ・新規指定面積：100ha（1款1項1目と合わせた面積） ・買取見込面積：9.8ha（1款1項1目：12.2ha、計22.0ha） ・保全した樹林地の整備 		
2 良好な森を育成する取組の推進		166,607 千円
(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業		166,607 千円
ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成		165,687 千円
市民の森、市有緑地等及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、維持管理に必要となる倉庫の整備や測量等を実施します。		
イ 間伐材の有効活用		920 千円
計画的な樹林地の維持管理により発生する間伐材の有効活用を推進するために、研修を行います。		

3 森と市民とをつなげる取組の推進	40,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	40,000 千円
ア 森に関する情報発信	40,000 千円
市内にあるウェルカムセンター5館において、それぞれの展示施設を活用し、森を安全に散策するための情報や生き物情報など発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座などを開催する「普及啓発・環境教育」を行います。	
<p>ウェルカムセンター5館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉 ・にいはる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉 ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉 ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉 ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉 	

		<u>事 業 内 容</u>
(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項2目	
本 年 度	千円 217,177	新鮮で安心な農産物の生産のほか、貯水・洪水防止、レクリエーションなど、多様な公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。
前 年 度	196,472	また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会の拡大や、人材の育成、市民や企業との連携などにより、地産地消を推進します。
差 引	20,705	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他の	1,581
	基金繰入	—
	一般繰入	215,596
1 農に親しむ取組の推進		146,779 千円
(1) 良好な農景観の保全事業		125,869 千円
ア 水田の保全		32,000 千円
良好な水田景観を保全するために必要な井戸等の整備により水源の確保を支援します。 ・水源の確保：2か所		
イ 特定農業用施設保全契約の締結		827 千円
農家と横浜市が「所有農地等を 10 年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を 10 年間継続して利用すること」を契約して、当該農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。		
ウ 農景観を良好に維持する取組の支援		93,042 千円
農業者団体が行う、道路や水路などの公益施設の清掃や花などの景観植物の植栽など、まとまりのある農地を良好に保全する取組を支援します。また、生物多様性に配慮した水路機能の維持や土砂流出の対策を支援します。 ・良好に維持されている農地の面積：723ha ・生物多様性に配慮した水路機能の維持：1 地区 ・土砂流出防止対策：8 地区		

(2) 農とふれあう場づくり事業	20,910 千円
ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	8,553 千円
利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園」など、多様な市民農園の開設を支援します。	
・市民農園の開設支援：1.2ha <内訳>栽培収穫体験ファーム：0.1ha、環境学習農園：0.1ha、特区農園：1.0ha	
なお、市民の方が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園（2.5ha）」や、「農園付公園（事業推進 3.2ha）」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。	
イ 市民が農を楽しみ支援する取組の推進	12,357 千円
・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農体験教室等の開催や農景観の保全等の取組を推進します。	
農業教室などの実施：100回	
・農家と地域住民の協働により協定を締結し、地域の農環境の保全を図る活動を進めます。	
活動支援：4地区	
・より多くの市民の皆様に横浜の農を知っていただくため、市内の生産現場や直売所などの流通の現場等を巡る「農ある横浜・あぐりツアーア」を開催します。	
農ある横浜・あぐりツアーアの開催：4回	
・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。	
市民農業大学講座の開催：「野菜・果樹コース」 1年次 20回、2年次 10回 ：「花・緑コース」 1年次 20回	
体験学習講座の開催：5回	
2 地産地消の推進	70,398 千円
(1) 身近に感じる地産地消の推進事業	47,390 千円
ア 地産地消にふれる機会の拡大	47,390 千円
・直売所の開設や施設の拡充、農畜産物加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市の運営を支援します。	
直売所等の支援：15件、青空市運営支援：5件	
・市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民の皆様が市内産植木や草花に親しめる機会を創出します。	
緑化用植物の生産・配布：26,000本	
・情報誌などの制作・発行や地産地消キャンペーン、横浜の農を PR するイベントの実施、身近に農を感じる機会が少ない都心部の住民を対象とした情報の発信など、市民が地産地消にふれる機会の拡大を図ります。	

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業	23,008 千円
ア 地産地消を広げる人材の育成	4,048 千円
・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。また、コンシェルジュが活動する場や内容を広げるためのフォローアップ研修会の開催や、活動に対する助成により、コンシェルジュの活動を支援します。	
はまふうどコンシェルジュ活動支援：20 件	
・直売所における農畜産物の販売方法や PR 方法などを充実させるとともに、直売を行う生産者を対象に、技術研修や先進的な直売所への視察会を開催します。	
・地産地消サポート店による取組や、店舗・生産者・はまふうどコンシェルジュなどをつなぐネットワークを拡充し、市民の利用を促進するための研修や交流会を実施します。	
・地産地消に取り組む市民・企業等の交流や情報交換等を行うフォーラムを、市民・企業と連携して開催します。	
フォーラムの開催：1回	
イ 市民や企業等との連携	18,960 千円
・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。	
企業等との連携の推進：15 件	
・市内産農畜産物の魅力を発信していくため、市内産農畜産物等のブランド化に向けたプロモーションを実施します。	
・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスを創出するための費用助成や、相談対応などの支援を行うとともに、新規事業者の発掘・育成を目的とした講座を開催します。	
・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携した小学生による料理コンクールや、「食」と「農」に関する啓発等を行います。	

		<u>事 業 内 容</u>										
(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目											
本 年 度	千円 391,132	都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。										
前 年 度	391,132	民有地において、緑化を積極的に支援するとともに、公共施設・公有地においても、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出します。また、保育園・小中学校（公立）など子どもを育む空間においても、ニーズに合わせた多様な緑を創出します。										
差 引	0											
財 源 内 訳	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">国・県</td><td style="width: 90%;">—</td></tr> <tr> <td>市 債</td><td>—</td></tr> <tr> <td>その他の</td><td>—</td></tr> <tr> <td>基金繰入</td><td>—</td></tr> <tr> <td>一般繰入</td><td style="text-align: right;">391,132</td></tr> </table>		国・県	—	市 債	—	その他の	—	基金繰入	—	一般繰入	391,132
国・県	—											
市 債	—											
その他の	—											
基金繰入	—											
一般繰入	391,132											
1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進		291,032 千円										
(1) 民有地での緑の創出事業		13,717 千円										
ア 民有地における緑化の助成		2,000 千円										
緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。 ・緑化の助成：2件（1款1項3目で11件、計13件）												
イ 名木古木の保存		2,882 千円										
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。												
ウ 人生記念樹の配布		8,835 千円										
民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。 ・苗木の配布：8,000本												
(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業		277,315 千円										
ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理		277,315 千円										
多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。 また、充実を図った公共施設の緑を、良好に維持管理します。 ・緑の創出：14か所 ・創出した緑の維持管理												

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	100,100 千円
(1) 子どもを育む空間での緑の創出事業	70,100 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	70,100 千円
公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や 壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成 を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。	
・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、 計 20 か所）	
・芝生等の維持管理に対する支援	
(2) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業	30,000 千円
ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり	30,000 千円
多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海 部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネット ワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心とした緑や花による空間演出や質の 高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。	
・緑花の維持管理	

		<u>事 業 内 容</u>
(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目	
本 年 度	千円 14,700	
前 年 度	17,800	
差 引	△3,100	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他の	—
	基金繰入	—
	一般繰入	14,700
1 市民の理解を広げる広報の展開事業		14,700 千円
横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。		
<ul style="list-style-type: none"> ・広報よこはま特集ページ ・実績概要の作成、公共施設等への配架 ・電車やバスなど交通広告 ・ラジオ・テレビなど各種メディアを活用した広報 ・事業実施箇所での表示 ・イベントへの出展、広報 ・全国都市緑化よこはまフェアを活用した広報 ・マスコットキャラクターを活用した広報 ・プロモーションビデオを活用した広報 ・アニメーションを活用した広報 ・市民認知度の調査 		

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		事業内容
	本年度	千円 1,000	1 みどり基金積立金 1,000千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。
	前年度	3,000	
	差引	△2,000	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	1,000	
	基金繰入	—	
	一般繰入	—	
(9)	元金 1款4項1目		事業内容
	本年度	千円 1,086,097	1 市債金会計繰出金 1,086,097千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。
	前年度	942,217	
	差引	143,880	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	1,086,097	
(10)	利子 1款4項2目		事業内容
	本年度	千円 225,811	1 市債金会計繰出金 225,811千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。
	前年度	243,092	
	差引	△17,281	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	225,811	

(11)	公債諸費 1款4項3目		事業内容
	本年度	千円 31,343	1 市債金会計繰出金 31,343 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。
	前年度	16,009	
	差引	15,334	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	—	
	一般繰入	31,343	
(12)	予備費 1款5項1目		事業内容
	本年度	千円 1,000	1 予備費 1,000 千円 みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。
	前年度	1,000	
	差引	—	
財源内訳	国・県	—	
	市債	—	
	その他	—	
	基金繰入	1,000	
	一般繰入	—	

下水道事業会計 (企業会計)

◎は新規事業、下線部は内容

☆は拡充事業、下線部は内容

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を發揮しつつ、独立採算を維持することが原則であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- 汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。 (雨水公費・汚水私費の原則)
- 汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

●収益的収支

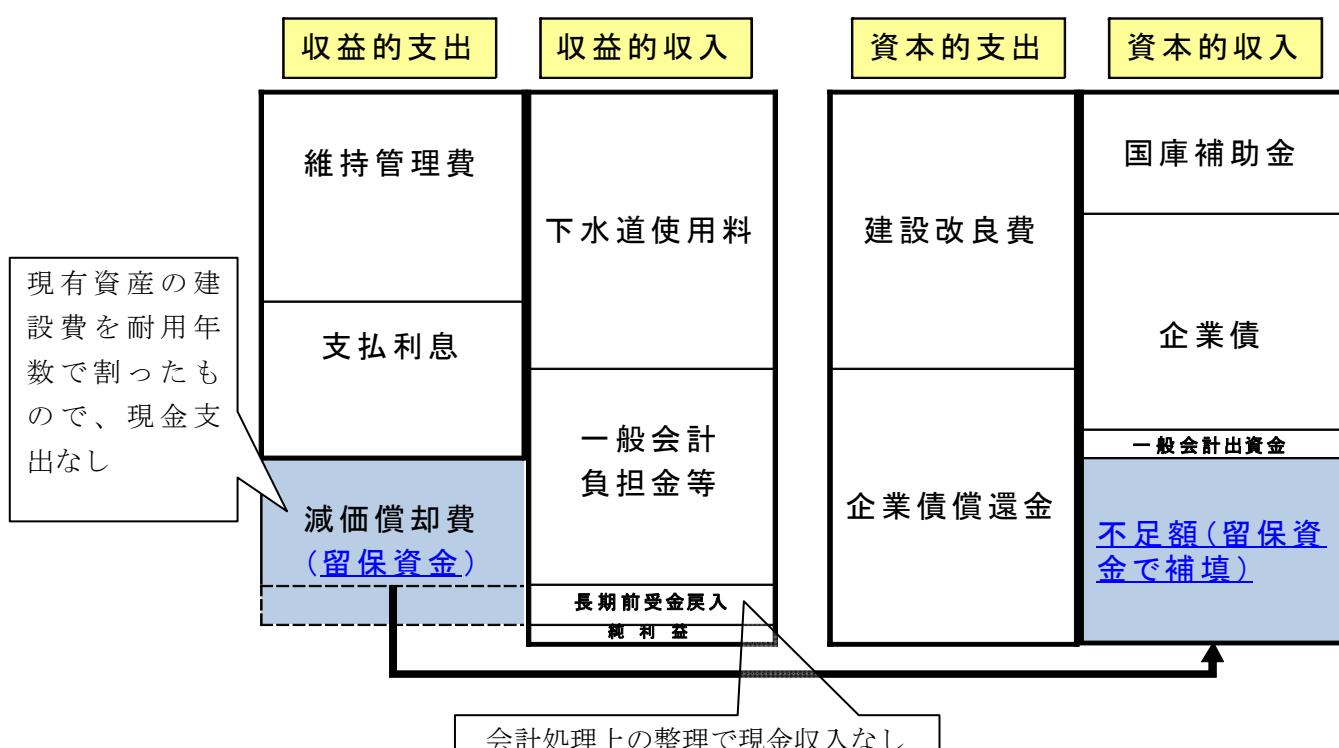
- 収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- 支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- 収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- 支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てんします。



<下水道事業会計予算案総括表>

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区分	本年度	前年度	増△減	増減率
支 出 合 計 (A + B)	257,691,737	237,772,547	19,919,190	8.4%

<収益的収支>

収 益 的 収 入	135,596,173	134,105,032	1,491,141	1.1%
下 水 道 使 用 料 ①	60,757,433	59,682,416	1,075,017	1.8%
	43,495,471	43,533,249	△ 37,778	△ 0.1%
	長 期 前 受 金 戻 入 ②	28,546,590	555,907	1.9%
	そ の 他	2,342,777	△ 102,005	△ 4.4%
収 益 的 支 出 A	120,488,512	120,963,333	△ 474,821	△ 0.4%
維 持 管 理 費 ③	31,667,351	30,617,650	1,049,701	3.4%
	減 價 償 却 費 等	74,813,283	835,564	1.1%
	支 払 利 息 等 ④	13,330,869	△ 1,903,527	△ 14.3%
	そ の 他	2,201,531	△ 456,559	△ 20.7%
収 益 的 収 支 差 引	15,107,661	13,141,699	1,965,962	15.0%
消 費 税 等 調 整 額	2,039,767	1,870,325	169,442	9.1%
純 利 益	13,067,894	11,271,374	1,796,520	15.9%

<資本的収支>

資 本 的 収 入	78,247,007	60,504,608	17,742,399	29.3%
国 庫 補 助 金	14,046,470	15,075,862	△ 1,029,392	△ 6.8%
	企 業 債 ⑤	43,063,000	19,194,000	44.6%
	下水道整備事業費充当企業債	22,757,000	5,872,000	25.8%
	資 本 費 平 準 化 債	2,600,000	—	皆増
	借 換 債	20,306,000	10,722,000	52.8%
	一 般 会 計 出 資 金 (イ)	2,271,154	△ 364,152	△ 16.0%
	そ の 他	94,592	△ 58,057	△ 61.4%
資 本 的 支 出 B	137,203,225	116,809,214	20,394,011	17.5%
下 水 道 整 備 費 ⑥	45,845,919	43,106,885	2,739,034	6.4%
	下 水 道 改 良 費	1,658,642	17,022	1.0%
	給 与 費	2,100,766	△ 70,587	△ 3.4%
	企 業 債 償 還 金 ⑦	69,844,701	17,698,546	25.3%
	企 業 備 品 購 入 費 等	98,220	9,996	10.2%
資 本 的 収 支 差 引	△ 56,304,606	△ 2,651,612	△ 4.7%	

◆ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 58,956,218千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	45,402,473	45,804,403	△ 401,930	△ 0.9%
------------------	------------	------------	-----------	--------

※ ①～⑧については、主な増減をp.76に記載。

『収入及び支出の主な増減』

※p. 75 の下水道事業会計予算案総括表より主な増減を抜粋。

※凡例 【 29 年度予算 ← 28 年度予算 (増△減) 】

●収益的収入

①下水道使用料【60,757 百万円 ← 59,682 百万円 (+1,075 百万円)】

- ▷ 過去の下水道への排出量実績を反映させた増加

②長期前受金戻入【29,102 百万円 ← 28,547 百万円 (+555 百万円)】

- ▷ 減価償却費の増等による増加

●収益的支出

③維持管理費【31,667 百万円 ← 30,618 百万円 (+1,050 百万円)】

- ▷ 管きよ清掃やデータベースシステム改良に向けた委託料の増加
- ▷ 北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業（PFI 事業）の運営開始に伴う増など

④支払利息等【11,427 百万円 ← 13,331 百万円 (△1,904 百万円)】

- ▷ 企業債残高の減や利率の低下による減少

●資本的収入

⑤企業債【62,257 百万円 ← 43,063 百万円 (+19,194 百万円)】

- ▷ 下水道整備のための新規発行債 28,629 百万円 (+5,872 百万円)、
借換債 31,028 百万円 (+10,722 百万円) など

●資本的支出

⑥下水道整備費【45,846 百万円 ← 43,107 百万円 (+2,739 百万円)】

- ▷ 水再生センター・ポンプ場施設の再整備 17,298 百万円 (+2,723 百万円)、
浸水対策 7,382 百万円 (+241 百万円) など

⑦企業債償還金【87,543 百万円 ← 69,845 百万円 (+17,699 百万円)】

- ▷ 前年度に比べ、年度内に償還期限を迎える企業債が大幅に増えたことによる増加

※百万円未満を四捨五入しているため、下水道事業会計予算案総括表の数値と一致していない箇所があります。

下水道事業における PFI 事業（債務負担設定額）

事 項	限 度 額	平成 29 年度以降の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			事 業 の 内 容
		期 間	金 額	国 庫 支 出 金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等	
北部汚泥資源化センター 消化ガス発電設備の 整備及び維持管理 (既設定分)	9,651,000 千円	平成 29 年度	308,000 千円	308,000 千円	308,000 千円	308,000 千円	消化ガス発電設備の更新、 管理運営
		平成 30 年度から 平成 41 年度まで	3,552,000	3,552,000	3,552,000	3,552,000	
南部汚泥資源化センター 下水汚泥燃料化設備の 整備及び維持管理 (既設定分)	16,881,000 千円	平成 29 年度	638,861	638,861	638,861	638,861	燃料化施設の建設、管理運営
		平成 30 年度から 平成 47 年度まで	11,067,467	11,067,467	11,067,467	11,067,467	
北部汚泥資源化センター 下水汚泥処理設備の 整備及び維持管理 (既設定分)	42,600,000 千円	平成 29 年度	3,195,899	2,463,773	2,463,773	732,126	燃料化施設、汚泥焼却炉 及び改良土プラント施設の 建設・管理運営
		平成 30 年度から 平成 50 年度まで	38,692,041	5,340,157	5,340,157	33,351,884	

<下水道事業会計予算案総括表（支出関係・目別）>

支出関係

(単位:千円)

維持管理に係る支出(収益的支出)	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道管理費	120,488,512	120,963,333	△474,821	△ 0.4%
1項 営業費用	107,316,198	105,430,933	1,885,265	1.8%
1目 管理料費	5,244,024	4,896,894	347,130	7.1%
2目 ポンプ場費	2,093,002	2,142,965	△49,963	△ 2.3%
3目 处理場費	14,464,091	13,997,504	466,587	3.3%
4目 排水設備費	73,099	42,540	30,559	71.8%
5目 業務費	147,305	107,304	40,001	37.3%
6目 水道事業会計繰出金	3,453,395	3,389,783	63,612	1.9%
7目 総係費	285,274	289,306	△4,032	△ 1.4%
8目 下水道研究費	14,929	16,713	△1,784	△ 10.7%
9目 工場排水対策費	26,154	24,128	2,026	8.4%
10目 減価償却費	74,630,810	73,439,322	1,191,488	1.6%
11目 資産減耗費	1,018,037	1,373,961	△355,924	△ 25.9%
12目 給与費	5,866,078	5,710,513	155,565	2.7%
2項 営業外費用	12,893,014	14,938,609	△2,045,595	△ 13.7%
1目 支払利息及び企業債取扱諸費	11,427,342	13,330,869	△1,903,527	△ 14.3%
2目 消費税及び地方消費税	1,400,000	1,530,000	△130,000	△ 8.5%
3目 雑支出	65,672	77,740	△12,068	△ 15.5%
3項 特別損失	269,300	583,791	△314,491	△ 53.9%
1目 災害による損失	269,300	358,200	△88,900	△ 24.8%
〔固定資産売却損〕	-	225,591	△225,591	皆減
4項 予備費	10,000	10,000	-	-
1目 予備費	10,000	10,000	-	-

建設投資に係る支出(資本的支出)	本年度	前年度	増△減	増減率
1款 下水道事業資本的支出	137,203,225	116,809,214	20,394,011	17.5%
1項 建設改良費	49,620,624	46,902,288	2,718,336	5.8%
1目 下水道整備費	45,845,919	43,106,885	2,739,034	6.4%
2目 下水道改良費	1,675,664	1,658,642	17,022	1.0%
3目 企業備品購入費	51,000	23,000	28,000	121.7%
4目 リース債務支払額	17,862	12,995	4,867	37.5%
5目 給与費	2,030,179	2,100,766	△70,587	△ 3.4%
2項 企業債償還金	87,543,247	69,844,701	17,698,546	25.3%
1目 企業債償還金	87,543,247	69,844,701	17,698,546	25.3%
3項 投資	29,354	31,214	△1,860	△ 6.0%
1目 水洗便所改造資金貸付金	29,354	31,214	△1,860	△ 6.0%
4項 予備費	10,000	10,000	-	-
1目 予備費	10,000	10,000	-	-
〔国庫補助金返還金〕	-	21,011	△21,011	皆減
〔国庫補助金返還金〕	-	21,011	△21,011	皆減

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
下水道管きょ工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成30年度	限度額 230,000千円
下水道整備工事	平成30年度から 平成31年度まで	限度額 25,000,000千円

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目

◇ 管きょ

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和45年以前に布設したもの	更新	下水(18)1(2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
	昭和46年 布設から30年以上経過したもの	改良	下水(19)1 下水道改良費 管きょの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1)1 管きょ費 管きょ等維持管理事業
幹線	布設から20年以上経過したもの	調査 改良	下水(18)1(2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
全管きょ		目視点検 清掃等	下水(1)1 管きょ費 管きょ等維持管理事業

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出項目
改築	更新	下水(18)1(3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	改良	下水(18)1(3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備 下水(19)2 下水道改良費 水再生センター・ポンプ場等の改良
点検調査・修繕		下水(3)1 処理場費 水再生センター事業 下水(2)1 ポンプ場費 ポンプ場事業

・更新：耐用年数を経過した設備の取り替え、管きょの布設替え等

・改良：施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きょ内に新たな管を構築する管更生工法等

・修繕：施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

■維持管理に係る支出（収益的支出）

(1)	管きょ費		事業内容
	収益的支出 1款 1項 1目		
本年度	千円 5,244,024		
前年度	4,896,894		
差引	347,130		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	186	
	使用料等	5,243,838	
1 管きょ等維持管理事業		5,106,206 千円	
土木事務所と連携して、管きょ等に堆積している土砂等の除去や管路の機能障害、損傷箇所の修繕を行うとともに、不明水対策や道路陥没事故等の未然防止、台風等による被害の緊急処置等に対応します。			
また、下水道管きょの点検や調査などに関する維持管理計画を定めるとともに、結果をデータベースに蓄積し、優先度判定などに活用できるシステムの開発を進めます。			
2 下水道台帳等管理事業		137,818 千円	
公共下水道台帳を電算システムにより管理するとともに、あらゆる状況に備えるため、紙台帳も補正を加え保管します。閲覧については、専用端末によるもののほか、市ホームページ上にも情報を掲載し、利便性の向上に努めます。			
また、敷設された管きょの土地権利関係の変更に合わせ、下水道用地の測量、権原確保に取り組みます。			

(2)	ポンプ場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項2目		<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p>
本 年 度	千円 2,093,002		
前 年 度	2,142,965		
差 引	△49,963		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	21,902	
	使用料等	2,071,100	

1 ポンプ場事業

2,093,002 千円

大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 19 か所の維持管理を行い、省エネルギーや CO₂ 削減に努めます。

(3)	処理場費		<u>事 業 内 容</u>
	収益的支出1款1項3目		
本 年 度	千円 14,464,091		<p>水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。</p> <p>汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して減量化を図ります。</p> <p>また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p>
前 年 度	13,997,504		
差 引	466,587		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	1,846,157	
	使用料等	12,617,934	

※「その他」に賠償金(184,308 千円)を含む。

1 水再生センター事業

14,464,091 千円

11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーや CO₂ 削減に努めます。

また、北部汚泥資源化センターでは、汚泥焼却炉の管理運営を P F I 事業で実施します。

経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。

		事 業 内 容
(4)	排水設備費 収益的支出1款1項4目	
本 年 度	千円 73,099	処理区域内において、水洗化の普及を促進します。また、市民と協働して雨水浸透ますや雨水貯留タンクの設置を促進するため、設置に係る助成を行います。
前 年 度	42,540	1 水洗化普及促進事業 25,348 千円 下水道工事完了後、「水洗化のてびき」を戸別配布し、水洗トイレへの改造のための助成制度等を説明するなど水洗化の普及促進を図ります。
差 引	30,559	2 水洗便所改造資金助成事業 6,068 千円 水洗トイレへの改造や浄化槽廃止の工事費の一部について、助成を行います。
財源内訳	国・県 企業債 その他 使用料等	2,400 — 321 70,378
助成件数 114 件		
3 排水設備運営事業 14,629 千円 水洗化及び排水設備の適正な設置を促進するため、宅地内排水設備工事の調査及び水洗化工事を行う工事店の指定等を実施します。		
4 雨水浸透ます設置助成事業 1,078 千円 地下水の涵養や水辺と緑の保全を図ることを目的として、宅内雨水浸透ますを設置する宅地の所有者に対し設置費の一部助成を行います。平成23年度から実施している新たな制度を引き続き周知し、設置促進を図ります。		
助成個数 50 個		
5 雨水浸透環境（エコ庭）整備事業 4,976 千円 市民等が貯留した雨水を散水等に積極的に使用することを目的に、雨水貯留タンクの設置にかかる費用の一部を助成し、雨水が効果的に地中浸透する環境整備を促進します。		
助成個数 300 個		
6 ◎共同排水設備工事助成事業 21,000 千円 <u>水洗化の普及促進を目的に、共同排水設備（住民が私道に共同で入れる下水管）の新設を対象とした受託工事を行っていますが、老朽化した共同排水設備の更新にも適用できる助成制度を制定しました。</u> <u>助成対象は、所有者の異なる二戸以上の排水に供される排水設備であることなどで、助成金額は、工事に要する費用の10分の9以内で、上限を300万円とします。</u>		
助成件数 7 件		

(5)	業務費		事 業 内 容
	収益的支出 1款 1項 5目		
本 年 度	千円 147,305		下水道使用料について、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行っています。
前 年 度	107,304		また、隣接する各市との市境区域について、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づき、徴収事務の効率化を図り、各市にかかる経費について負担します。
差 引	40,001		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	12,608	
	使用料等	134,697	

- 1 下水道使用料徴収経費** 132,088 千円
 関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。
- 2 市境相互負担金** 15,217 千円
 相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理にかかる経費を負担します。

(6)	水道事業会計繰出金		事 業 内 容
	収益的支出 1款 1項 6目		
本 年 度	千円 3,453,395		下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。
前 年 度	3,389,783		
差 引	63,612		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	3,453,395	

(7)	総係費		事業内容
	収益的支出 1 款 1 項 7 目		
本 年 度	千円 285,274		事業活動の全般に関する経費を計上します。
前 年 度	289,306		
差 引	△4,032		
財源内訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — 36,852 248,422	1 下水道広報事業 11,114 千円 将来の下水道行政を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会などを実施します。併せて環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、幅広い世代に向けたイベントの実施や、水環境キャラクターなどを活用したPRを行います。また、下水道事業の経営資源である「人材」の獲得につなげるため、下水道リクルートパンフレットの配布など、下水道事業の持続性につながる広報活動を展開します。
2 下水道事業経営研究事業		1,043 千円	学識経験者等の広く専門的な見地から、施策や財政など今後の下水道事業経営全般について検討する附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。
3 下水道の国際貢献・国際交流・海外水ビジネス展開支援事業		27,542 千円	海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等、横浜水ビジネス協議会の活動等を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、JICA 草の根技術協力事業等をとおして新興国における水環境問題の解決に貢献していきます。また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）の展示物等を効果的に活用していきます。 さらに、姉妹友好都市である上海市等との交流や海外からの視察受入、国際会議及び展示会への参加等により、国際交流を進めます。
4 下水道総務費等		245,575 千円	下水道事業に係る総務費及び財務費を計上します。 (1) 職員の人材育成や被服の購入等に係る経費 24,139 千円 (2) 庁舎維持管理費分担金等の一般会計への負担金 134,514 千円 (3) 財務会計システムの運用等に係る経費 86,922 千円

(8)	下水道研究費 収益的支出 1款 1項 8目	事 業 内 容
本 年 度	千円 14,929	下水道事業を取り巻く課題の解決や事業の効率化を図るため、先端技術や他都市の先行事例等について、調査研究を行います。
前 年 度	16,713	
差 引	△1,784	
財 源 内 訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — — 14,929
(9)	工場排水対策費 収益的支出 1款 1項 9目	事 業 内 容
本 年 度	千円 26,154	下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。
前 年 度	24,128	
差 引	2,026	
財 源 内 訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — — 26,154
(10)	減価償却費 収益的支出 1款 1項 10目	事 業 内 容
本 年 度	千円 74,630,810	償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。
前 年 度	73,439,322	
差 引	1,191,488	
財 源 内 訳	国・県 企業債 その他 使用料等	— — 28,710,293 45,920,517

(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目		事業内容
本年度		千円 1,018,037	減失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。
前年度		1,373,961	
差引		△ 355,924	
財源内訳	国・県	—	1 資産減耗費 1,018,037 千円
	企業債	—	
	その他	392,204	
	使用料等	625,833	
(12)	給与費 収益的支出1款1項12目		事業内容
本年度		千円 5,866,078	下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。
前年度		5,710,513	
差引		155,565	
財源内訳	国・県	—	1 納付金 5,866,078 千円
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	5,866,078	
(13)	支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目		事業内容
本年度		千円 11,427,342	企業債に係る利息及び元金払手数料等取扱諸費等を計上します。
前年度		13,330,869	
差引		△1,903,527	
財源内訳	国・県	—	1 支払利息及び企業債取扱諸費 11,427,342 千円
	企業債	—	
	その他	1,500	
	使用料等	11,425,842	

(14)	消費税及び地方消費税 収益的支出 1款2項2目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 1,400,000	消費税及び地方消費税を納付します。	
前 年 度		1,530,000	1 消費税及び地方消費税	
差 引		△130,000	1,400,000 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	1,400,000		
(15)	雑支出 収益的支出 1款2項3目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 65,672	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属 さない経費を計上します。	
前 年 度		77,740	1 雜支出	
差 引		△12,068	65,672 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	65,672		
(16)	災害による損失 収益的支出 1款3項1目		<u>事業内容</u>	
本 年 度		千円 269,300	汚泥焼却灰処分等に係る経費を計上します。	
前 年 度		358,200	1 汚泥焼却灰処分等に係る経費	
差 引		△88,900	269,300 千円	
財 源 内 訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	269,300		
	使用料等	—		

※「その他」は賠償金。

(17)	予備費 収益的支出 1 款 4 項 1 目	事業内容
本 年 度	千円 10,000	予備費を計上します。
前 年 度	10,000	1 予備費 10,000 千円
差 引	—	
財 源 内 訳	国・県	—
	企業債	—
	その他	—
	使用料等	10,000

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事 業 内 容
(18)	下水道整備費 資本的支出1款1項1目	汚水 29,734,074 千円 雨水 16,111,845 千円
本 年 度	千円 45,845,919	「快適で安全・安心な市民生活の確保」を図ることを目的として策定した「横浜市下水道事業中期経営計画 2014」の最終年度であり、下水道施設の整備・更新に計画的かつ着実に取り組みます。
前 年 度	43,106,885	老朽化した下水道施設の再整備時期が今後集中的に到来することが見込まれるため、長期的な視点に立ち「戦略的な再整備」を進め、下水道事業を総合的に管理・運営するアセットマネジメントの取組を推進します。
差 引	2,739,034	地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、施設の耐震化と被災時の応急対策の両面から地震対策を進めます。
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	14,046,470 28,629,000 20,001 3,150,448
		大雨に強いまちづくりに向けて、雨水幹線等の整備を進めるとともに、横浜駅周辺地区をより安全にするための施設整備等に着手します。
		水質改善、生物多様性等の観点から雨水浸透や下水の高度処理を進め「良好な水環境の創出」を図ります。下水道事業を通じてエネルギー対策や地球温暖化対策を推進します。
1 下水道施設の維持管理・再整備		29,232,465 千円
(1) アセットマネジメントの推進		390,000 千円
点検・調査などの維持管理記録や修繕・再整備記録を蓄積する下水道データベースの整備や、水再生センター等の更新に必要な再構築計画の策定を進めるなど、アセットマネジメントに必要な取組を推進します。		
(2) 下水道管の再整備	11,544,627 千円	
ア 再整備区域	5,586,366 千円	
戦後から昭和45年頃に布設された第Ⅱ期再整備区域において、雨水排水能力や耐震性の向上を踏まえ、面整備管や取付管の再整備を重点的に進めます。また、面整備管等の再整備に伴い雨水排水能力の向上が必要となる合流幹線については、能力の増強を図ります。		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第Ⅱ期再整備地区 鶴見区矢向地区、鶴見区末吉地区、中区本牧地区 ・ 幹線下水道の増強地区 中区本牧地区 		
		<p>下水道管の再整備区域図</p>

イ 幹線	5,295,261 千円
老朽化した幹線下水道を対象に代替となる新たな幹線の整備を行うとともに、調査が完了した幹線において管更生等による再整備を進めます。	
・整備幹線 磯子区新磯子幹線、鶴見区末吉幹線、港北区新横浜駅前合流幹線	
ウ 取付管等	663,000 千円
老朽化した取付管は、破損によって道路陥没が懸念されることから、引き続き、劣化が著しい取付管から重点的に再整備を進めます。	
・整備地区 金沢区釜利谷西地区、栄区小山台地区 等	
(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備	17,297,838 千円
ア 設備の再整備	14,928,838 千円
老朽化により機能が低下した設備は、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど機能の向上を図り更新を進めるとともに、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進めます。	
北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業を進め、燃料化施設の建設と既存施設の運営をPF1事業で行います。	
北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めます。	
・更新設備 神奈川水再生センター消毒設備、万世ポンプ場雨水ポンプ設備 等	
・長寿命化設備 金沢水再生センター除塵機、保土ヶ谷ポンプ場雨水ポンプ設備 等	
イ 土木施設の再整備	2,369,000 千円
水再生センターにおいて、耐用年数を超えて老朽化した覆蓋と処理施設の防食の更新を進めます。	
・覆蓋更新施設 北部第一水再生センター水処理施設 等 16 箇所	
・防食更新施設 南部水再生センター水処理施設 等 19 箇所	
2 地震や大雨に備える防災・減災対策	12,087,085 千円
(1) 減災の視点を取り入れた地震対策	4,704,884 千円
ア ☆災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備	496,100 千円
災害時におけるトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）で、災害用ハマッコトイレの整備を引き続き進めるとともに、 <u>整備のスピードアップを図るため、設計対象箇所を増やすします。</u>	
・整備箇所 33 箇所 地域防災拠点 28 箇所、応急復旧活動拠点 5 箇所 【H28 30 箇所（3 箇所増）】	
・設計検討箇所 52 箇所 地域防災拠点 50 箇所、応急復旧活動拠点 2 箇所 【H28 30 箇所（22 箇所増）】	
イ ☆地域防災拠点等流末枝線下水道の耐震化	1,240,000 千円
地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を引き続き進めるとともに、液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎等）や新たに <u>災害拠点病院等</u> につながる下水道管の耐震化を進めます。	
・耐震化箇所 39 箇所 地域防災拠点 18 箇所、応急復旧活動拠点 12 箇所、災害拠点病院等 9 箇所	

ウ 緊急輸送路等の下水管の耐震化	359,000 千円
災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路のマンホール浮上対策や鉄道軌道下に布設された下水管の耐震化を進めます。	
・耐震化延長 約 2.5 km	
エ 水再生センター等の耐震化	2,587,784 千円
災害時においても下水処理を継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。	
また、臨海部に位置する水再生センターの老朽化した護岸の耐震化を進めるとともに、防水扉の設置など津波対策を進めます。	
・処理機能確保施設 港北水再生センター、栄第二水再生センター 等 4箇所	
・護岸整備施設 南部水再生センター、北部第二水再生センター 等 3箇所	
・津波対策施設 北部第二水再生センター	
オ 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力向上	22,000 千円
災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中でも震災後に必要な下水道機能を確保するため、継続して「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。	
(2) 下水道による浸水対策	7,382,201 千円
ア ☆雨水幹線等の整備	7,270,201 千円
時間降雨量約 50mm を対象とした整備を基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量約 60mm を対象とし、これまで浸水被害のあった地区を優先して雨水幹線等の整備を進めます。	
また、 <u>河川事業と連携した河川の未整備箇所における即効性のある浸水対策として、下水道によるバイパス管の整備などを進めます。</u>	
・整備幹線等 瀬谷区相沢第二雨水幹線、栄区大面川第二雨水幹線、 南区大岡川右岸雨水幹線（蒔田雨水調整池）、 旭区川井本町（帷子川流域） 等	
イ ☆横浜駅周辺地区における下水道整備	865,000 千円【一部再掲】
新たに浸水被害対策区域として指定した、「エキサイトよこはま 22」センターゾーンで、民間事業者が整備する雨水貯留施設への都市整備局による助成など、まちづくりと一体となった浸水対策を官民連携して進めます。	
また、下水道整備では国の事業制度である「特定地域都市浸水被害対策事業」を活用し、横浜駅周辺地区の治水安全度向上に向けた浸水対策を推進します。	
(ア) エキサイトよこはま 22における浸水安全度向上	112,000 千円
雨水幹線や「東高島ポンプ場」など新たな下水道施設の事業化に向けた検討や設計を行います。	
(イ) 雨水排水施設等の再整備	753,000 千円【再掲】
横浜駅周辺地区の雨水排水を担っているポンプ場の設備更新や下水管の再整備を進めます。	

3 良好な水環境の創出	3,752,369 千円
(1) 下水処理機能の向上（高度処理化）	2,338,769 千円
東京湾の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新にあわせて、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。	
・整備箇所 港北水再生センター中央水処理第1系列、 北部第一水再生センター第3系列 等4箇所	
(2) 合流式下水道の改善	354,000 千円
合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が、ごみ等 (夾雜物) と一緒に雨水吐等から河川等の公共用水域へ流出し、水質悪化の要因となって いることから、雨水吐の改良やスクリーンの設置を進め、水域の汚濁負荷の低減及び公衆 衛生の向上を図ります。	
・設置箇所 神奈川区、南区、港南区等	
(3) 雨水浸透ますの設置	132,600 千円
浸水被害の軽減に向けた雨水流出抑制や地下水の涵養を図るため、雨水浸透ますの設置 を進めます。	
・整備地区 港南区、旭区、青葉区、瀬谷区	
(4) 未普及地域の解消	927,000 千円
下水道の普及率は 99.9%となっていますが、引き続き、他事業との調整を図るなど、残 りの未普及地域の解消を進めます。	
・未普及解消 港北区篠原地区内等 約 360 世帯	
4 エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動	774,000 千円
南部汚泥資源化センターにおいて、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて汚泥燃料化事業 (PFI方式) を28年度から運営し、温室効果ガスの大幅な削減に寄与しています。	
北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴 い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥処理・有効利用事業を進め、燃料化施設の建設と 既存施設の運営をPFI事業で行います。	
北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた 発電などの利用を進めます。	
下水再生水を活用する都心臨海部再生水供給事業を進めるとともに、バイオガス等の下水 道資源を活用した水素等の新たなエネルギー創出について、引き続き検討を進めます。	

		事 業 内 容
(19)	下水道改良費 資本的支出 1款 1項 2目	
本 年 度	千円 1,675,664	経年劣化により機能低下した管きょ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。
前 年 度	1,658,642	
差 引	17,022	
財 源 内 訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 1,675,664

1 管きょの改良 633,565 千円
 道路陥没や溢水等の事故防止のため、老朽化した管きょを調査、改良し、流下能力や耐衝撃性・耐腐食性の向上を図り、管きょの長寿命化を推進します。

下水道管きょ改良予定延長 約 5,700m

2 水再生センター・ポンプ場等の改良 1,042,099 千円
 水再生センター11か所、汚泥資源化センター2か所、大型ポンプ場 26か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。

電気設備改良予定工事	17 件
機械設備改良予定工事	17 件

		事 業 内 容
(20)	企業備品購入費 資本的支出 1款 1項 3目	
本 年 度	千円 51,000	事業実施に必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き 10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。
前 年 度	23,000	
差 引	28,000	
財 源 内 訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 51,000

1 企業備品購入費 51,000 千円

(21)	リース債務支払額 資本的支出 1 款 1 項 4 目	事業内容
本 年 度	千円 17,862	リース資産の本年度のリース料について執行します。
前 年 度	12,995	
差 引	4,867	
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 17,862
(22)	給与費 資本的支出 1 款 1 項 5 目	事業内容
本 年 度	千円 2,030,179	下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。
前 年 度	2,100,766	
差 引	△70,587	
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— — — 2,030,179
(23)	企業債償還金 資本的支出 1 款 2 項 1 目	事業内容
本 年 度	千円 87,543,247	過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。
前 年 度	69,844,701	
差 引	17,698,546	
財源内訳	国・県 企業債 その他 損益勘定 留保資金等	— 33,628,000 — 53,915,247

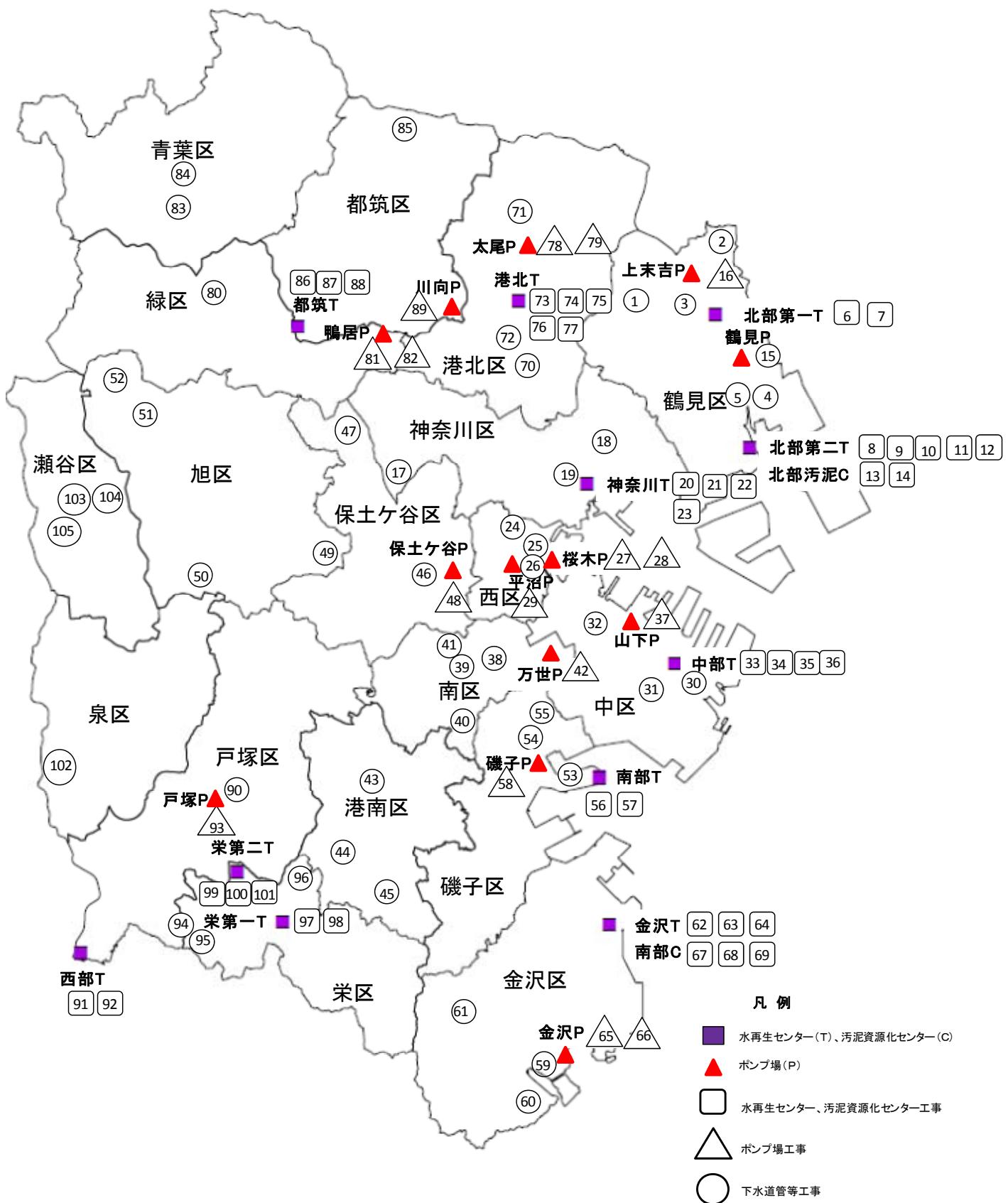
(24) 水洗便所改造資金貸付金 資本的支出 1款3項1目		事業内容	
本年度 千円 29,354		処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
前年度 31,214			
差引 △1,860			
財源内訳	国・県	一	
	企業債	一	
	その他	16,534	
	損益勘定 留保資金等	12,820	
(25) 予備費 資本的支出 1款4項1目		事業内容	
本年度 千円 10,000		予備費を計上します。	
前年度 10,000			
差引 一			
財源内訳	国・県	一	
	企業債	一	
	その他	一	
	損益勘定 留保資金等	10,000	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水管	(P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①獅子ヶ谷雨水幹線 ②矢向地区 ③末吉地区 ④潮田地区 ⑤鶴見中央地区(鶴見区役所)	北一T:⑥水処理設備(高度処理) ⑦水処理施設防食・覆蓋 北二T:⑧ポンプ設備 ⑨中央監視設備 ⑩水処理設備(高度処理) ⑪耐震護岸 ⑫ポンプ設備 北部C:⑬消化ガス燃焼設備 ⑭濃縮機設備 鶴見P:⑮耐震化 上末吉P:⑯ポンプ設備
神奈川	⑪羽沢南地区 ⑫白幡東地区(浦島丘中学校流末) ⑬広台太田地区(神奈川区役所)	神奈川T:⑯水処理設備(高度処理) ⑰消毒設備 ⑱耐震護岸 ⑲水処理施設防食・覆蓋
西	⑭南幸地区 ⑮戸部本町地区(災害拠点病院等流末) ⑯御所山地区(災害拠点病院等流末)	桜木P:⑰沈砂池設備 ⑱沈砂池防食 平沼P:⑯ポンプ設備
中	⑰本牧第二幹線 ⑱本牧地区 ⑲閑内地区	中部T:⑳中央監視設備 ㉑汚泥調整槽防食・覆蓋 ㉒除塵設備 ㉓処理水再利用施設 山下P:㉔ポンプ設備
南	㉕蒔田雨水調整池 ㉖中島地区 ㉗大岡地区 ㉘井土ヶ谷地区	万世P:㉕ポンプ設備
港南	㉙雨水浸透施設 ㉚野庭地区 ㉛港南台地区(小坪小学校流末)	
保土ヶ谷	㉜神戸雨水幹線 ㉝上菅田雨水幹線	保土ヶ谷P:㉞ポンプ設備
旭	㉟たちばなの丘多目的雨水調整池 ㉟さちが丘地区 ㉟川井本町地区 ㉟雨水浸透施設	
磯子	㉟新磯子幹線 ㉟岡村合流幹線 ㉟根岸地区	南部T:㉟水処理施設防食・覆蓋 ㉟耐震護岸 磯子P:㉟無停電電源設備
金沢	㉟金沢幹線 ㉟六浦東地区(瀬ケ崎小学校流末) ㉟釜利谷西地区	金沢T:㉟ポンプ設備 ㉟高圧配電設備 ㉟除塵設備 金沢P:㉟除塵設備 ㉟ポンプ設備 南部C:㉟脱硫設備 ㉟消化ガス発電設備 ㉟消化タンク設備
港北	㉟篠原地区 ㉟新吉田東地区 ㉟新横浜駅前合流幹線	港北T:㉟水処理設備(高度処理) ㉟無停電電源設備 ㉟水処理施設耐震化 ㉟ポンプ設備 ㉟送風機設備 太尾P:㉟耐震化 ㉟ポンプ設備
緑	㉟西八朔小山雨水幹線	鴨居P:㉟沈砂池設備 ㉟ポンプ設備
青葉	㉟青葉台地区 ㉟雨水浸透施設	
都筑	㉟北山田地区(北山田小学校)	都筑T:㉟水処理設備(高度処理) ㉟消毒設備 ㉟ポンプ設備 川向P:㉟ポンプ設備
戸塚	㉟吉田地区(東戸塚小学校)	西部T:㉟処理水再利用設備 ㉟除塵設備 戸塚P:㉟ポンプ設備
栄	㉟大面川第二雨水幹線 ㉟長尾台地区 ㉟小山台地区	栄一T:㉟水処理設備 ㉟塩素混和池耐震化 栄二T:㉟水処理設備 ㉟水処理施設防食・覆蓋 ㉟揚水施設耐震化
泉	㉟上飯田下飯田幹線	
瀬谷	㉟相沢第二雨水幹線 ㉟雨水浸透施設 ㉟橋戸地区(瀬谷第二小学校)	

太字(ゴシック体)は29年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所





Garden Necklace
YOKOHAMA
2017